

令和8年度（令和7年度事業対象）

美 浜 町 教 育 委 員 会
自己点検・評価報告書

美 浜 町 教 育 委 員 会

令 和 8 年 9 月

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）（抜粋）

（設置）

第2条 都道府県、市（特別区を含む。以下同じ。）町村及び第二十一条に規定する事務の全部又は一部を処理する地方公共団体の組合に教育委員会を置く。

（組織）

第3条 教育委員会は、教育長及び四人の委員をもつて組織する。ただし、条例で定めるところにより、都道府県若しくは市又は地方公共団体の組合のうち都道府県若しくは市が加入するものの教育委員会にあっては教育長及び五人以上の委員、町村又は地方公共団体の組合のうち町村のみが加入するものの教育委員会にあっては教育長及び二人以上の委員をもつて組織することができる。

（教育委員会の職務権限）

第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- 1 教育委員会の所管に属する第30条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
- 2 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
- 3 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 4 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- 5 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- 6 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- 7 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- 8 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- 9 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- 10 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- 11 学校給食に関すること。
- 12 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- 13 スポーツに関すること。
- 14 文化財の保護に関すること。
- 15 ユネスコ活動に関すること。
- 16 教育に関する法人に関すること。
- 17 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- 18 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- 19 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

はじめに	1
1 教育委員会の点検・評価について	2
2 美浜町教育大綱	3～6
3 美浜町教育振興基本計画.....	7～8
4 令和7年度教育委員会の活動状況.....	9～15
5 令和8年度（令和7年度事業対象）自己点検・評価	16～34
（「美浜町教育委員会の自己点検・評価シート」）	

はじめに

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項の規定に基づき、美浜町教育委員会が行った令和7年度の教育行政事務の管理及び執行の状況について自己点検・評価をまとめ、議会に提出するとともに公表するものです。

教育委員会では、今回の自己点検・評価を踏まえ、さらに効果的な教育行政が展開できるよう努めてまいりたいと考えておりますので、皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和8年9月

美 浜 町 教 育 委 員 会

教育長	加 藤 浩
教育長職務代理者	柴 田 利 郎
委 員	兵 庫 千鶴子
委 員	高 木 和 彦
委 員	渡 邊 悦 子

1 教育委員会の点検・評価について

(1) 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、教育委員会の活動、教育委員会が管理執行する事務、教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務の3区分とし、本年度は、令和7年度に実施した事業について点検・評価を実施しました。

(2) 点検・評価の構成

① 教育委員会の活動

教育委員会の運営改善や会議の公開・保護者や地域住民への情報発信等5項目について、点検・評価を行いました。

② 教育委員会が管理・執行する事務

教育行政の基本方針を定めること等の点検・評価を行いました。

③ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

美浜町教育大綱と第五次美浜町総合振興計画に基づく美浜町教育振興計画に掲げた各施策について、点検・評価を行いました。

(3) 点検・評価方法

点検・評価にあたっては、まず事務事業の成果と課題を総括するとともに、内部評価を行いました。次に点検・評価を客観的に行うため、次の学識経験者に外部評価をお願いしました。

外部評価者 久 寄 純 子 氏

森 本 克 行 氏

なお、判定方法は4段階で、次のとおりです。

評価	評価基準
A	十分な成果がみられた
B	おおむね成果がみられた
C	成果がみられなかった
D	評価対象外（未着手）

※実施時期未到来はD評価（未着手）で、評価対象外

美浜町教育大綱

1. 教育大綱の基本理念

地域を愛し 自らを高め 夢を実現する ひとづくり

「この町で子どもを育てて良かった」、「この町の学校で学べて良かった」、「この町に住んで良かった」と実感できるまちづくりを進めていくために、生涯にわたって学ぶ環境を整え、豊かな人間性と社会性、地域への愛と誇りを育み、自分の夢や希望に向かって自らの可能性を伸ばしていくことができる「ひとづくり」を目指して教育を推進します。

2. 基本目標

I 生涯学習の推進 ～共に学び合う学習環境づくり～

全ての町民が充実した生涯を送り愛があふれ住むことが誇れるまちをつくるために、生涯にわたって学べる機会やその成果を活かせる環境づくりを推進します。

II 学校教育の充実 ～個性を伸ばし夢を育てる教育～

特色ある教育を推進し、学ぶ喜びや楽しさを実感しながら、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育みます。

Ⅲ 社会教育の充実 ～地域コミュニティ及び町民の自主活動の推進～

町民が主体的に地域を学び、地域課題の解決に向け協力し行動できるひとづくりや環境づくりを進め、地域力を高める取組を推進します。

Ⅳ 生涯スポーツの推進 ～誰もが親しめるスポーツの推進及び健康・体力の増進～

誰もが、いつでも、どこでも、気軽に楽しめるスポーツを推進し、町民の健康と体力増進を図ります。

Ⅴ 町民文化の創造 ～なびあすを拠点とした芸術文化の推進～

芸術や音楽、多彩な文化芸能に触れる機会を提供し、幅広い世代の町民が参加し楽しめる文化活動の活性化を目指します。

Ⅵ 歴史文化の伝承 ～歴史を学び、活かすふるさとづくり～

郷土の誇りとなる伝統文化や歴史資源の魅力を発信するとともに、町民が、学び、育み、次の時代へ大切に継承していく環境づくりを目指します。

Ⅶ 人権尊重への取り組み ～互いの人権が尊重される町の実現～

子どもから大人まで、あらゆる場を通じて人権について正しく理解し考える機会を提供し、一人ひとりの人権を尊重し認めあうことのできる人づくりを目指します。

3. 重点施策

I 生涯学習の推進

- (1) 各世代のニーズに合った学習機会の充実
- (2) 生涯学習推進の核となる人材の育成
- (3) 多様な媒体を活用した生涯学習情報の提供

II 学校教育の充実

- (1) 学力・体力の向上と豊かな心の育成
- (2) I C Tを活用した教育環境の充実・強化
- (3) 生活リズムの向上といじめ・不登校対策
- (4) エネルギー環境教育の充実
- (5) 地域愛学習の推進

III 社会教育の充実

- (1) 公民館を活用した地域コミュニティの推進
- (2) 魅力ある図書館づくりの推進
- (3) 教育と福祉が連携した切れ目のない子育て支援の充実
- (4) 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり

Ⅳ 生涯スポーツの推進

- (1) スポーツを通じた町民の健康・体力の増進
- (2) スポーツ施設の適切な管理と利用促進
- (3) 各種スポーツ団体の組織強化

Ⅴ 町民文化の創造

- (1) 若者から高齢者まで幅広い世代が参加できる事業の推進
- (2) 町民による芸術文化活動の活性化
- (3) 子どもの文化事業の推進

Ⅵ 歴史文化の伝承

- (1) 郷土の歴史・文化・景観の保全と継承
- (2) 重要遺跡や歴史資料の調査研究
- (3) 多様な媒体を活用した郷土の情報発信

Ⅶ 人権尊重への取り組み

- (1) 生涯を通じた人権教育
- (2) 啓発活動による人権意識の向上

美浜町教育振興基本計画（令和３年度～令和７年度）

美浜町では、令和３年３月に“地域を愛し 自らを高め 夢を実現する ひとづくり”という基本理念のもと、今後５年間に講ずべき教育施策を示した『美浜町教育大綱』を改定しました。

この大綱の理念を具現化し実効性のあるものとするため『美浜町教育振興基本計画』を定め、以下の重点施策を積極的に推進することにより美浜町の教育の振興を図ります。

また、町では、国連サミットで採択された持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）について、県の「ふくいＳＤＧｓパートナー」として登録しテーマに沿った取り組みを実施しております。教育委員会においてもＳＤＧｓの実現を目指す活動を推進していきます。

基本目標	重点施策
1 生涯学習の推進	① 学習機会の充実
	② 学習施設の整備及び管理運営
	③ 学習情報の充実
	④ 人材の育成
	⑤ 推進体制の整備
2 学校教育の充実	① 学校教育環境の整備・充実
	② 学力・体力の向上と特色ある教育の推進
	③ 児童・生徒の心身の健全育成
	④ 地域とともにある学校づくり
	⑤ 保小中連携の推進
	⑥ エネルギー環境教育の充実
3 社会教育の充実	① 地域コミュニティの推進
	② 図書館活動の充実
	③ 青少年健全育成の推進
	④ 社会教育活動への参加促進

基本目標	重点施策
4 生涯スポーツの推進	① スポーツ機会の充実
	② スポーツ施設の充実・活用
	③ 推進体制の強化
	④ スポーツ交流の促進
	⑤ 国体レガシーを活かしたスポーツの推進
5 町民文化の創造	① 芸術・文化の機会提供及び推進
	② 文化活動への町民参画の推進
	③ 地域文化への支援
	④ 文化施設の活用
	⑤ 文化交流の推進
6 歴史文化の伝承	① 歴史文化の掘り起こしと調査
	② 歴史文化の保存と継承
	③ 文化財の活用と情報発信
7 人権尊重への取り組み	① 人権学習・啓発の推進
	② 人権擁護の取り組み
	③ 人権が尊重される社会の実現

令和 7 年度教育委員会の活動状況

【教育委員会】 13 回開催

区分	開催日	番 号	議 題 名 等
第 4 回	4 月 23 日	議案第 7 号	美浜町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について
		連絡・報告事項	令和 7 年度教育委員会事務局の体制等について
			第 37 回美浜・五木ひろしふるさとマラソンについて
			各小・中学校の年間行事について
第 5 回	5 月 27 日	議案第 8 号	令和 7 年度美浜町生涯学習推進委員（社会教育委員・公民館運営審議会委員を兼ねる）の委嘱について
		連絡・報告事項	令和 7 年度美浜町給食センター運営委員会委員の委嘱について
			第 37 回美浜・五木ひろしふるさとマラソンについて
			「国吉城まつり 2025」の開催成果について
第 6 回	6 月 25 日	議案第 9 号	美浜町青少年愛護センター運営委員会委員の委嘱について
		議案第 10 号	美浜町指定有形文化財「水生寺十一面観音立像」の所在場所変更について
		連絡・報告事項	なびとしょお気に入りの 1 冊コンテストについて
			令和 7 年度（令和 6 年度事業対象）教育委員会自己点検・評価報告書について
			令和 7 年度 6 月補正の主な関係予算について
			美浜町生涯学習センターなびあすの施設使用許可申請について
			コウノトリの飛来情報について
			放課後こども教室について
		生涯学習推進委員会意見具申	提言に係る取組みについて

区分	開催日	番 号	議 題 名 等
第 7 回	7 月 29 日	議案第 11 号	美浜町教育大綱及び教育振興基本計画の改定について
		議案第 12 号	美浜町総合運動公園供用時間の変更について
		議案第 13 号	令和 7・8 年度なびあす自主文化事業企画委員会委員の選任について
		議案第 14 号	美浜町北前船遺産活用推進協議会設置要綱の制定について
		議案第 15 号	美浜町生涯学習センターなびあす等の使用申請期間に関する取扱い基準について
		議案第 16 号	教育委員会自己点検・評価報告書について
		連絡・報告事項	プール一般開放について
			夏季休業中における学校閉庁について
			大阪関西万博見学事業について
			第 3 0 回美浜町子ども会ミニバレーボール大会の結果及び今年度の事業計画について
			中学校部活動の地域移行のための組織・体制検討委員会の立ち上げについて
第 8 回	8 月 27 日	議案第 17 号	美浜町立図書館資料の弁償に関する取扱い基準について
		議案第 18 号	興道寺廃寺保存活用事業（史跡指定地公有化方針）について
		議案第 19 号	令和 7 年度（令和 6 年度事業対象）美浜町教育委員会自己点検・評価報告書の提出について
		連絡・報告事項	令和 7 年度 9 月補正予算の主な関係予算について
			令和 6 年度全国学力・学習状況調査の結果概要について
			なびあすアートフェスタ 2 0 2 5 の開催について
			なびあす K i d ' s D a y の実施結果について
			第 3 8 回美浜町民レガッタの開催について
			第 9 回山口良治杯美浜町少年ラグビー大会の開催について
			後期学校訪問の日程について
			プールの一般開放の実施報告について
			学校関係の報告について

区分	開催日	番 号	議 題 名 等
第 9 回	9 月 26 日	議案第 20 号	就学すべき学校指定変更について
		議案第 21 号	美浜町中学校部活動の地域移行のための組織・体制検討委員会設置要綱の制定について
		議案第 22 号	教育財産（美浜町小中学校学習用端末）の取得について
		議案第 23 号	美浜町生涯学習センターなびあす休館日の設定・変更について
		議案第 24 号	美浜町立図書館休館日の設定・変更について
		議案第 25 号	美浜町公民館の休館日の設定・変更について
		議案第 26 号	若狭国吉城歴史資料館の休館日の設定・変更について
		議案第 27 号	美浜町歴史文化館の休館日の設定・変更について
		議案第 28 号	美浜町総合運動公園休館日の設定・変更について
		議案第 29 号	美浜町西郷健康ひろば休館日の設定・変更について
		連絡・報告事項	令和 5 年度・令和 6 年度学力調査（町実施分）の結果について
			第 6 回美浜美術作家展（MAE）の開催報告について
			なびゲーランドの開催について
			令和 8 年美浜町 20 歳のつどいについて
			国指定重要文化財旧三笠ホテルリニューアルオープン記念式典の開催について
			令和 7 年度若狭地方教育委員会連絡協議会教育委員研修会について

区分	開催日	番 号	議 題 名 等
第 10 回	10 月 28 日	議案第 30 号	若狭国吉城歴史資料館の開館時間の延長及び入館料の減免について
		議案第 31 号	美浜町部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関するガイドラインについて
		連絡・報告事項	第 3 6 回美浜美術展・審査会の結果について
			なびとしょお気に入りの 1 冊コンテストの審査結果について
			若狭地方教育委員会連絡協議会教育委員研修会の実施について
			令和 7 年度全国学力・学習状況調査の結果について
			教育財産使用許可（土地）について（福井県立艇庫ネーミングライツ取得に伴う事業者看板設置）
			各種スポーツ大会の結果について
			教育総務課事務分掌の変更について
第 11 回	11 月 19 日	連絡・報告事項	区域外就学について
			なびあすアートフェスタ 2 0 2 5 の開催報告について
			令和 7 年度 1 2 月補正の主な関係予算について
			ふるさと納税クラウドファンディングを活用した美方高校応援実施について
		協議事項	美浜町教育大綱及び教育振興基本計画の改定について
第 12 回	12 月 23 日	連絡・報告事項	中学校の休日の部活動地域移行にかかる地域スポーツクラブの認定について
			第 2 1 回全国中学校選抜ローイング大会について
			第 3 8 回美浜・五木ひろしふるさとマラソンについて
			令和 7 年度 第 4 5 回美浜町子ども会卓球大会結果報告について
			若狭国吉城歴史資料館ナイトミュージアム開催報告について
			通学路安全推進会議における危険個所の更新について
			学校給食における牛乳の欠品事案について
			ふるさと美浜元気フォーラムの実施について
		協議事項	美浜町教育大綱及び教育振興基本計画の改定について

区分	開催日	番 号	議 題 名 等
第 1 回	1 月 14 日	協議事項	美浜町教育大綱及び教育振興基本計画の改定について
第 2 回	1 月 27 日	議案第 1 号	区域外就学について
		議案第 2 号	就学すべき学校指定変更について
		連絡・報告事項	美浜町立図書館休館日の報告について
			小・中学校の臨時休業について
		協議事項	美浜町教育大綱及び教育振興基本計画の改定について
第 3 回	2 月 25 日	議案第 3 号	教育財産の取得について
		連絡・報告事項	令和 8 年度当初予算の主な関係予算について
			教職員離着任式について
			令和 8 年度美浜町立図書館休館日について
			町内小中学校におけるインフルエンザによる学年閉鎖の状況について
		協議事項	美浜町教育大綱及び教育振興基本計画の改定について
第 4 回	3 月 27 日	議案第 4 号	美浜町学校給食費の徴収に関する規則の一部を改正する規則の制定について
		議案第 5 号	美浜町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費の支給に関する要綱の全部を改正する要綱の制定について
		議案第 6 号	美浜町高等学校等生徒通学費助成金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について
		議案第 7 号	美浜町地区公民館の館長及び主事の任用及び服務に関する規程を廃止する規程の制定について
		議案第 8 号	なびあす自主文化事業企画委員会補欠委員の選任について
		議案第 9 号	就学すべき学校指定変更について
		議案第 10 号	佐竹良三郎奨学育英基金奨学金の貸付について
		議案第 11 号	美浜町教育振興基本計画の策定について
		連絡・報告事項	美浜町放課後児童クラブ条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
			教育財産の使用許可について
			令和 8 年度なびあす自主文化事業企画について
			令和 8 年度教職員人事異動について
			令和 8 年度美浜町会計年度任用職員について

【総合教育会議】 2回

区分	開催日	協 議 ・ 調 整 事 項
第 1 回	7 月 29 日	各学校の状況とスクールプランについて
		美浜町教育大綱・教育振興基本計画の改定について
		こどものあそび場について
		美浜町こども計画について
		感動体験人づくり事業について
		みはまシナプスプロジェクトについて
第 2 回	2 月 25 日	美浜町教育大綱・教育振興基本計画の改定について

【学校訪問】

教育委員会学校訪問

6 月 1 3 日 美浜中学校授業参観	1 0 月 2 9 日 美浜中学校授業参観
6 月 1 8 日 美浜中央小学校授業参観	1 1 月 6 日 美浜中央小学校授業参観
6 月 2 0 日 美浜西小学校授業参観	1 1 月 2 1 日 美浜西小学校授業参観
6 月 2 7 日 美浜東小学校授業参観	1 1 月 2 8 日 美浜東小学校授業参観
	1 1 月 2 6 日 美浜中央小学校授業参観（特別支援教育）

※各委員が個別に授業参観で学校を訪問しています。

【教育関連施設訪問】 1回

月 日	時間	施 設 名 等
11 月 25 日	15 : 30～	美浜町にぎわい交流センター「美浜未来想作所まほら」 テーマ「美浜町の特色ある教育について」

【教育委員研修】

月日	場所	研 修 名 等
5 月 28 日	あわら市	福井県市町教育委員会連絡協議会研修会 教育者 藤野 厳九郎 ～「寄り添う教育」の原点を探る～
11 月 25 日	美浜町	若狭地方教育委員会連絡協議会教育委員研修会 テーマ「美浜町の特色ある教育について」 ・美浜町教育施策事業説明 ・みはまシナプスプロジェクトと「学びを軸とした次世代まちづくり事業」について ・学校教育・社会教育の連携について 施設見学 美浜町にぎわい交流センター「美浜未来想作所まほら」

美浜町教育委員会の自己点検・評価シート

教育委員会はその権限に属する事務の管理・執行状況等の点検・評価を行い、教育委員会の活動を一層活性化することにより、学校教育・社会教育の充実を図り、生涯学習のまちづくりに資することを目指して自己点検・評価を進める。

大項目	中項目	小項目	点検・評価	R6			R7			No.
				自己評価	外部評価		自己評価	外部評価		
1 教育委員会の活動	(1)教育委員会の会議の運営改善	①教育委員会会議の開催回数	予定した定例会(13回)全てを開催。	A	A	A	A	A	A	1
		②教育委員会会議の運営上の工夫	委員全員が出席できるように日程の調整を図った。	A	A	A	A	A	A	2
	(2)教育委員会の会議の公開、保護者住民への情報発信	①教育委員会会議の傍聴者の状況	傍聴者はいなかった。	D	D	D	D	D	D	3
		②議事録の公開・広報・公聴活動の状況	会議録の公表に遅れが生じたことから、情報提供に課題が残った。今後は、適時の公表に努める必要がある。	B	B	B	C	C	C	4
	(3)教育委員会と事務局の連携	教育委員会と事務局の連携	事務局員 8人出席(教育総務課4人、生涯学習推進課4人)。	B	B	B	B	B	B	5
	(4)教育委員会の自己研鑽	研修会への参加状況	福井県市町教育委員会連絡協議会研修へ参加。 若狭地方教育委員会連絡協議会教育委員研修会へ参加。	B	B	B	B	B	B	6
	(5)学校及び教育施設に対する支援・条件整備	①学校訪問	研究授業等での学校訪問を実施。(年2回、町内小中学校4校)。 6/13美浜中、6/20西小、6/18中央小、6/27東小、10/29美浜中、11/21西小、11/6中央小、11/28東小に各教育委員が出席。	A	A	A	A	A	A	7
		②教育関係施設訪問	美浜町にぎわい交流センター「美浜未来想作所まほら」を訪問し研修を実施。	B	B	B	B	B	B	8

【評価】

A…十分な成果がみられた B…おおむね成果がみられた C…成果がみられなかった D…評価対象外(未着手)

大項目	中項目	小項目	点検・評価	R6			R7			No.
				自己評価	外部評価		自己評価	外部評価		
2 教育委員会が管理・執行する事務	(1)教育行政の運営に関する基本方針を定めること		・美浜町教育大綱及び美浜町教育振興計画の改定。 ・総合教育会議(町長主催)を開催した(2回)。 スクールプランや町の取り組み等について情報共有し、 美浜町教育大綱及び美浜町教育振興計画について説明し、教育行政の推進に努めた。	B	B	B	A	A	A	9
	(2)教育委員会規則及び規定を制定し、又は改廃すること		件数 制定:4件、改定:4件 ・美浜町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定 ・美浜町北前船遺産活用推進協議会設置要綱の制定 ・美浜町立図書館資料の弁償に関する取扱い基準の制定 ・美浜中学校部活動の地域移行のための組織・体制検討委員会設置要綱の制定 ・美浜町学校給食費の徴収に関する規則の一部を改正する規則の制定 ・美浜町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費の支給に関する要綱の全部を改正する要綱の制定 ・美浜町高等学校等生徒通学費助成金交付要綱の一部を改正する要綱の制定 ・美浜町地区公民館の館長及び主事の任用及び服務に関する規定を廃止する規定の制定	B	B	B	B	B	B	10
	(3)教育予算その他議会議決を経るべき議案の原案を決定すること		当初予算及び補正予算等の審議と議決 ・教育財産(美浜町小中学校学習用端末)の取得について ・教育財産(史跡指定地)の取得について	B	B	B	B	B	B	11
	(4)教育委員会の所管に属する学校その他教育機関を設置し、又は廃止すること		評価案件なし	D	D	D	D	D	D	12
	(5)教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱に関すること		・令和7年度美浜町生涯学習推進委員(社会教育委員・公民館運営審議会委員を兼ねる)の委嘱 ・美浜町給食センター運営委員会委員の委嘱 ・美浜町青少年愛護センター運営委員会委員の委嘱 ・令和7・8年度なびあす自主文化事業企画委員会委員の選任 ・中学校部活動の地域移行のための組織・体制検討委員会委員の委嘱	B	B	B	B	B	B	13
	(6)教科用図書の採択等の決定に関すること		評価案件なし(採択年度ではないため)	B	B	B	D	D	D	14
	(7)通学区域を設定し、又は変更すること		評価案件なし	D	D	D	D	D	D	15
	(8)文化財指定し、又は指定を解除すること		評価案件なし	D	D	D	D	D	D	16
	(9)請願、陳情、訴訟及び異議の申し立てに関すること		評価案件なし	D	D	D	D	D	D	17

【評価】

A…十分な成果がみられた B…おおむね成果がみられた C…成果がみられなかった D…評価対象外(未着手)

大項目	基本目標	重点施策	事務・事業概要	実績	評価	R6			R7			No
						自己評価	外部評価		自己評価	外部評価		
3	1	1・1 生涯学習の推進 学習機会の充実	○各世代のニーズに合わせた講座等の開催(1-1-4、1-1-5) 青少年、成人、高齢者など、それぞれのニーズに合わせた学習機会の充実及び知識、教養に関する学習活動の推進を図る。 ①はあとふる学園 60歳以上の高齢者が健康で豊かな人生を送り、仲間の輪を広げながら楽しく学ぶ講演会等のカリキュラム。 ②浜さん講座 生涯学習まちづくり出前講座として、町職員等が学校や地域等に出向き、各分野について講義を実施。 ③なびあす講座 趣味、教養、健康、学習、生活知識等の観点から、町内外の各分野で活躍されている講師を招き講座を実施。 ④なびあす学びの森 年中～高校生までの子どもを対象とした様々な文化体験ができる親子のワークショップを実施 ⑤シナプス先輩大学 美浜町出身または美浜にゆかりのある方を講師に招き、子どもたちを対象に、講師のこれまでの奮闘や実績、活躍等を講義してもらうことで、将来の選択肢や可能性を高める。また、外からみた「美浜の良さ」を知ってもらうことで、地域愛の醸成を図る。 ○芸術・文化活動の推進(1-1-6) 美浜町文化協会、なびあすコーラスライン、なびあす子ども合唱団などの活動を支援することで、幅広い年齢層の芸術・文化活動への意識醸成を図る。	○各世代のニーズに合わせた講座等の開催 各世代のニーズに合わせた講座等を、以下のとおり実施。 ①はあとふる学園 ・町民主体の企画委員が計画 ・6月～2月にかけて講座9回、館外研修1回、全10回 ・総参加人数 R7:80人(R6:81人) ※前年度比99%、前々年度比113% ②浜さん講座 ・計6回実施(図書館3件、上下水道3件) ・総参加人数 R7:131人(平成17年度開始時から延べ回数368回)(R6:186人、計7講座) ③なびあす講座 ・前期7講座、後期9講座(各講座1～3回で構成されている) ・総参加人数 R7:175人(R6:前期7講座後期7講座、総参加人数138人) ※前年度比126% ・QRコードでWEB申込みも出来るようにし、受講者の利便性を図った。 ④なびあす学びの森 ・7つのワークショップを実施 なびとしよ島…本と文化体験を楽しめる島 アート島……アートとなびあすの施設体験を楽しめる島 サイエンス島…科学を体験できる島 ネイチャー島…自然を体験できる島 ・5周年記念イベント 3つのワークショップ・恐竜カー乗車を実施 なびとしよ島…本と文化体験を楽しめる島 アート島……アートとなびあすの施設体験を楽しめる島 デジタル島……パソコンやタブレットの活用方法を学べる島 ・参加人数(R7 親子110組 287人 内訳 子ども157人／大人130人)(R6 親子 75組 190人 内訳 子ども101人／大人 89人) ⑤シナプス先輩大学 ・第1回「美浜から銀座へ、そして「自分らしい道」へ」(1/17) 講師:竹森現紗氏(郷市出身/弁護士) 参加人数:106人 内容:「自分らしい選択」の作法と、家庭と仕事の現実(リアル)について講義 参加者感想抜粋:「今、目標がなくても大丈夫。選び続ければ必ず道になる」「自分らしい道へ」が印象的で、人生の糧になる言葉だった。 ・第2回「楽しいをつなぐ」(3/28) 講師:清水香梨子氏(坂尻出身/アニメーションプロデューサー) 参加人数:51人 内容:アニメやキャラクターを通して「楽しい」を届ける仕事の裏側について講義 参加者感想抜粋:人は誰もが自分を良く見せようとするが、「弱みを見せるりーダー」という言葉が印象に残った。 ○芸術・文化活動の推進 ・美浜町文化協会の活動 美浜町文化協会展、福井県市町文協選抜美術展、福井県市町文協選抜芸能祭、なびあすアートフェスタ2025への参加活動を支援。 ・なびあすコーラスライン活動の支援 なびあすコーラスライン交流演奏会やWCA合唱祭、ふるさと合唱コンクール in みはまのを開催し、町内外から参加された10団体との交流を図った。 ・なびあす子ども合唱団の活動 月3回程度のレッスンを実施し、アートフェスタや感動体験ミュージカルにて日ごろの成果を発表する場を提供。	○各世代のニーズに合わせた講座等の開催 企画・イベントは若年層から高齢者層まで幅広い層に受講され、好評をいただいた。 ①はあとふる学園 ・新規受講生が18名であり、前年度に引き続き受講生の固定化から脱却出来ている。 ・開催にあたっては、受講生のアンケート結果を反映した体験型の内容も多く取り入れ、民間が企画に参加する講座としての側面を構築した。その結果、受講生が友人を誘い、仲間を増やすというプラスのサイクルが生まれた。 ②浜さん講座 ・講師の説明がわかりやすかったとの感想があり、好評であった。 ・各担当課の対応も好評で、開催実績は前年度と同程度であった。 ・毎年度、学校からの申込みのみであり、地域や団体等からの依頼がないため、本事業に関して取り組みを検討したい。 ③なびあす講座 ・申し込みが多かったため、講師が対応可能な講座については、定員より多く参加できるように調整を図った。 ・高校生が講師となり親子英語講座を開催し子育て世代への認知度を高めることが出来た。また、高校生が講師をするスタイルは、「R8なび森」での開講への足掛かりとなる講座となった。 ・参加希望者を増加させるための工夫として、講座内容や講師など、町民ニーズを捉えられるよう多岐にわたる内容とした。 ・チラシやなびあす通信(開催レポートの記載を含む)などを活用し、周知を工夫した。 ④なびあす学びの森 ・参加者は楽しみながら新しい知識を得ることができた。 ・親子で参加するワークショップは保護者にも好評で、親子で過ごす時間の思い出となった。 ・5周年記念イベントでは特に「恐竜になれる工作 58人」「オリジナル恐竜を動かしてみよう 124人」と多くの方が訪れた。ほかにも「福井の恐竜を教わろう」のアンケートでは「わかりやすかった 42%」、「恐竜に興味がわいた 33%」と参加者から高評価をいただいている。 ⑤シナプス先輩大学 ・計2回の講座を開講し、各界で活躍している美浜町出身の方からそれぞれ貴重なお話を聞くことができ、来場者も興味深い様子で聴講していた。	A	A	A	A	A	A	18

【評価】

A…十分な成果がみられた B…おおむね成果がみられた C…成果がみられなかった D…評価対象外(未着手)

大項目	基本目標	重点施策	事務・事業概要	実績	評価	R6			R7			No
						自己評価	外部評価		自己評価	外部評価		
		1・2 学習施設の整備及び管理運営	○生涯学習センター管理事業(1-2-1) 館内外の施設設備の保守点検や各種修繕工事を実施することで、生涯学習センターなびあすの健全な維持管理及び施設の利用促進を図る。 ○公民館管理事業(1-2-2) 地区公民館及び分館の設備点検や修繕工事等を実施することで、健全な維持管理及び公民館の利用促進を図る。	○生涯学習センター管理事業 ・各種設備点検業務 ・空調設備点検業務、舞台機構点検業務、舞台音響設備等点検業務、調光装置点検業務などを実施。 ・各種修繕工事 - 正面玄関自動ドア部品取替工事 - ホワイエ床補修 など (令和7年度施設利用者数 109,573人) ○公民館管理事業 ・施設管理運営業務 ・施設周辺除草業務、電気設備点検業務、遊具保守点検業務、芝生広場管理業務などを実施。 ・各地区公民館修繕等工事 - 北西郷公民館高圧気中開閉器等取替工事 - 南西郷公民館床張替工事 - 菅浜分館給水ポンプ修繕工事 - 菅浜分館トイレ便座取替工事 - 消防設備不良箇所取替工事 など (令和7年度地区公民館施設利用者数 4館合計 10,540人)	○生涯学習センター管理事業 ・生涯学習センターなびあす内の設備保守点検を実施し、早期に不良箇所を確認及び修繕することで、快適かつ安心して利用していただくことができた。 ○公民館管理事業 ・各地区公民館内の設備保守点検を実施し、早期に不良箇所を確認及び修繕することで、快適かつ安心して利用していただくことができた。	A	A	A	A	A	A	19
		1・3 学習情報の充実	○生涯学習情報の収集・集積及び提供(1-3-1) なびあすのイベントを、町行事情報とともに町ホームページのイベントカレンダーに一元化して掲載する。また、なびあす通信に掲載する生涯学習に関する情報の収集を行う。 ○ホームページやなびあす通信等による生涯学習情報の提供(1-3-2) なびあすホームページやなびあす通信、Instagram等を通じて、なびあすが行う各種イベントや講座等の情報提供を図る。	○生涯学習情報の収集・集積及び提供 ・町ホームページ「イベントカレンダー」の活用 - 生涯学習推進課行事のイベントカレンダーへの随時掲載 ・なびあす通信掲載情報の収集 - 毎月発行する紙面に掲載する情報を常時収集し、情報を掲載 ○ホームページやなびあす通信等による生涯学習情報の提供 ・なびあすホームページ - なびあすと役場のホームページを連動 - イベント、講座受講生募集等、随時更新 ・なびあす通信 4～3月 計12回発行(4400部×12回) 広報みはまに挟み込み、月1回全戸配布 公演やイベント、なびあす講座、郷育情報(国吉・歴史展示及び講座)、図書館新刊等情報等を掲載 ・Instagram、フェイスブック 公演やなびあす講座等の情報を随時発信 ※Instagram投稿数(フェイスブック連動) R7:72投稿(投稿・リール・ストーリー) R6:54投稿 ※Instagram フォロワー数 R7(R8. 3月時点):749人 R6(R7. 3月時点):530人	○生涯学習情報の収集・集積及び提供 ・町ホームページのイベントカレンダーへの投稿数を増やし、なびあす通信を毎月発行することにより、町民がイベントを知る機会が拡大し、生涯学習推進課イベントへの参加者数もおおむね向上している傾向が見られる。 ○ホームページやなびあす通信等による生涯学習情報の提供 ・なびあすホームページやなびあす通信、SNSを通じて、生涯学習推進課の各種イベントや講座情報を発信することができた。 ・なびあす通信やSNSになびあすホームページのURLやQRコードを掲載し、ホームページへ誘導し、施設予約、チケットやイベント等の申請手続きを行いやすくなることができた。 ・令和7年度は令和6年度に比べInstagramの投稿数およびフォロワー数を増やすことができ、多くの方になびあすのイベントを知ってもらうことができた。	B	B	B	B	B	B	20

【評価】

A…十分な成果がみられた B…おおむね成果がみられた C…成果がみられなかった D…評価対象外(未着手)

大項目	基本目標	重点施策	事務・事業概要	実績	評価	R6			R7			No
						自己評価	外部評価		自己評価	外部評価		
		人材の育成	1・4 ○受講者数の拡大及び参加促進(1-4-1) 町民の学習意欲を促進し、様々な活動に活かせるような各種講座等の学習プログラムの企画立案する。 ○ボランティアの発掘、育成及び活動参加の推進(1-4-4、1-4-6) 有償ボランティアのなびあすサポーターや楽Libとして、なびあす公演時のイベントスタッフ、図書館運営補助スタッフとして活動する人材の発掘及び育成に努める。	○受講者数の拡大及び参加促進 ・前年度各種講座等実施時のアンケート調査結果をもとに、なびあす講座やなびあす学びの森等を企画、実施 ・学習者が求める企画として、はあとふる学園の講座では、受講生からリクエストのあった健康系、懐かしい唱歌、ミュージックケア、防災等を盛り込んだ実践的な内容を実施。 ・なびあす講座では、ヨガやカイロプラクティックセルフケア体操など、町民ニーズが高い健康系の講座も取り入れた。 ・なびあす学びの森の参加者アンケートでは、初めての参加40%、2～4回48%、5回以上12%と学習機会を提供しながらリピーターも獲得しており、さらに「大変良かった85%」「良かった15%」と高評価を得た。 ○ボランティアの発掘、育成及び活動参加の推進 ・なびあすサポーター なびあす公演(13回)、神田伯山独演会などのイベントスタッフとして活動する環境をつくり、ボランティア活動を推進。 登録者数17人(町内14人、町外3人) ※内新規登録者数1人 活動日数16日間 参加者数78人 ・楽Lib 図書館の運営補助スタッフとして各種作業を依頼し、図書館活動に参加してもらうことで、図書館と地域とのつながりを創出。年1回部員募集チラシを配布することで、新規部員の確保に努めている。 部員7人 清掃、図書返本作業(毎週日曜日/1人) イベント補助(なびとしよ島、キッズデー、読み聞かせ会) 蔵書点検補助	○学習者数の拡大及び参加促進 ・はあとふる学園の受講生は、地域団体が活躍している方が多く、受講後には地域の高齢者サロンなどでの活動に活かすという成果がみられた。 例：健康福祉をテーマに行った体操 「大きな文字で記載された唱歌の歌詞集」の再利用 など この活動を通じて、はあとふる学園の受講生による学びが広がり、受講生の枠を超え、より多くの高齢者に学習の場を提供することができた。 ・なびあす講座の受講者アンケートから、受講後、各地域での活動(地域食堂など)に活かすという成果に繋がったことが分かった。 ・なびあす講座にヨガや健康体操等を取入れたことで、スポーツを通した健康志向の方の参加を促進することができた。 ・なびあす学びの森では、初めての参加を促進しながら、リピーターも獲得していることから、参加者の求める企画が開催できたといえる。 ○ボランティアの発掘、育成及び活動参加の推進 ・なびあすサポーターは、公演接遇講習を受講しているため、スキルが高く、来場者からも丁寧な対応であると高い評価を得ている。 ・なびあすサポーターには公演ごとに様々な役割を担ってもらっており、個々の適性に応じた役割配置により、やる気と責任感の醸成を図り、スムーズな運営支援につなげることができた。 ・図書館サポーターとして各作業毎に参加者を募り、図書館事業へ参加してもらうことで、図書館のスムーズな運営に繋がった。 ・楽Lib部員によって同じ時間でも作業量に違いがでてくるため、適材適所な配置を行い、効率的に業務に取り組むことができた。	A	A	A	A	A	A	21
			1・5 推進体制の整備 ○生涯学習推進体制の整備(1-5-1) 住民組織である「生涯学習推進委員会」を運営し、庁内に設置の「生涯学習推進本部」や「生涯学習推進連絡会」を機能させることで、実効的かつ実効性を確保し、生涯学習の総合的な推進を図る。 ○生涯学習推進団体との連携(1-5-2) なびあすアートフェスタ運営委員会をはじめ、美浜の学び楽しみ隊やはあとふる学園企画委員会、人権尊重啓発協議会と連携を図り、生涯学習の推進を図る。	○生涯学習推進体制の整備 ・生涯学習推進委員会開催(年3回) 生涯学習推進体制の見直しと今後の取組み活動について検討 生涯学習推進連絡会を開催(年2回) 生涯学習推進連絡会の体制を見直し、主要な関係課と連絡会を開催し、各事業内容について情報共有を図った。 ・生涯学習推進本部会議を開催(年1回) ○生涯学習推進団体との連携 ・なびあすアートフェスタ運営委員会 生涯学習推進委員会や文化協会、人権教育研究会、美浜の学び楽しみ隊、ArtFoxの代表者で構成し、なびあすアートフェスタ2025の企画・運営を行った。 運営委員会4回開催 〈なびあすアートフェスタ2025 10/29～11/8〉 文化交流祭(展示・ステージ・体験)、なびゲランド等 ・美浜の学び楽しみ隊 町内の様々な良いところを再発見し、巡り楽しむための活動を実施 ・会議11回開催 ・イベント4回開催(按ウオーキング・蜚の鑑賞会・サイクリング・バードウォッチング) ・アートフェスタ展示作成、なびあす花壇の植替え等 ・はあとふる学園企画委員会 受講生が健康で心豊かな生活を送り、より多くの知識を楽しく身に付けてもらえるよう、はあとふる学園の講座を企画。 企画委員会5回開催。 ・人権尊重啓発協議会 教育委員会事務局員が各部会に所属し、連携して事業を実施。	○生涯学習推進体制の整備 ・令和6年3月に提言書「地域活性化のための人材育成について」を町長に提言後、生涯学習推進委員会において、教育委員会との意見交換や生涯学習推進連絡会体制の見直し等について検討した。 ・庁内の生涯学習に係る事業の整理や情報共有を始めた。 ・生涯学習推進本部会議をR7年度末に開催し、地域活性化のための人材育成の取り組み状況について協議を行った。 ○生涯学習推進団体との連携 ・なびあすアートフェスタ2025の開催により、町内で活動している文化団体の活動の成果を披露する場を提供することができ、多くの来場者を楽しんでいた。 ・令和7年度の新しい取組みとして実施した蜚の鑑賞会は、保護者や児童の参加も多く盛況に開催することが出来た。子育て世代の家庭からの参加増につながる要因となった。 ・高齢者の新規受講の申込みが多数あり、健康で心豊かな生活を送るための知識を身につけてもらうことができた。また、学習についての刺激を与えることができた。 ・人権協と教育委員会事務局が連携して活動することで、スムーズに事業を推進することができた。	B	B	B	B	B	B	22

大項目	基本目標	重点施策	事務・事業概要	実績	評価	R6			R7			No
						自己評価	外部評価		自己評価	外部評価		
学校教育の充実	2	2・1 学校教育環境の整備・充実	○施設維持管理(2-1-1) 学校及び関連施設の維持管理各種修繕工事	○施設維持管理 【主な工事】 ・美浜中学校エアコン設置工事、高圧受電設備更新工事 ・〃〃 消防用設備不良箇所取替工事、体育館入口床改修工事 ・〃〃 電気温水器更新工事 ・美浜東小学校樹木伐採工事、理科室実験台修理 ・美浜中央小学校体育館照明更新工事、屋上消化管修繕工事 ・〃〃 体育館屋根漏水応急復旧修理	○施設維持管理 ・各学校の経年劣化等による不具合箇所について、随時修繕を実施することが出来た。また、美浜中学校のエアコン設置工事も年度内に完了した。 ・計画的に改修を行うための財源確保と実施計画が必要である。							
			○スクールバス運行业務(2-1-1) 登下校バスや校外学習活動に関するバスを運行	○スクールバス運行业務 ・小学校登下校送迎バス(西・新庄・東方面) ・中学校登下校送迎バス(西・新庄・東方面) ・小学校校外活動送迎バス(105回) ・エネルギー環境教育推進事業送迎バス(12回) ・中学校部活動等送迎バス(大会及び見学等)	○スクールバス運行业務 ・通常の登下校バスや校外学習のバスなど学校のニーズに応じた運行ができた。 ・スクールバス運行単価の基準が明確になっていない。 ・社会環境や猛暑等、通学環境の変化に合わせて制度も柔軟に見直す必要がある。 ・計画的に運行するための財源確保と実施計画が必要である。							
			○教材備品の整備(2-1-1) 学校の教材備品(学校図書館の本を含む)を整備	○教材備品の整備 ・各学校のニーズに即した教材備品を整備 ・教材備品(可動式黒板・地図・人体模型・顕微鏡 等) ・学校図書(西小:298冊、中央小:264冊、東小:292冊、美浜中:341冊)	○教材備品の整備 ・小中学校教材整備指針に基づき、各学校のニーズを踏まえた教材備品の充実を図った。							
			○高等学校等通学費助成(2-1-2) 教育に係る保護者の経済的負担軽減のため、高等学校等に就学する生徒の通学に要する経費の一部を助成	○高等学校等通学費助成 ・通学助成利用人数 延 262人 ・実利用生徒数 103人・助成件数 262件 ・保護者実数 98人・生徒の実数 103人 制度の拡充内容(R8.4月から運用) 定期乗車券等購入費用1/3→1/2、ひとり親家庭等1/2→2/3)	○高等学校等通学費助成 ・保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。 ・更なる保護者負担の軽減を図るため、制度の拡充を図った。 ・制度の拡充により、更なる保護者の負担減につながる事が期待できる。							
			○佐竹良三郎奨学育英基金 大学生への学資貸与	○佐竹良三郎奨学育英基金 ・奨学金利用人数 1人(内新規0人) ・延利用者数 21人	○佐竹良三郎奨学育英基金 ・既存の利用者に対して引き続き支援を行い、教育費の負担軽減に寄与した。 ・現行制度の見直しのための検討を行った。							
			○美浜町「輝く未来へ」新入学応援事業 入学・卒業に係る保護者の経済的負担を軽減するため、町内小中学校の新入学予定者に制服を支給するとともに、中学3年生等の保護者へ応援給付金を給付する。	○美浜町「輝く未来へ」新入学応援事業 ○制服の支給 小学校入学予定者 61人、中学校入学予定者 61人 ○応援給付金の支給 中学3年生の保護者58人(1人7万円) 区域外に就学する児童の保護者 1人(2万円)	○美浜町「輝く未来へ」新入学応援事業 ・町内小中学校の新入学予定者を対象に制服を支給並びに中学3年生の保護者に応援給付金を支給することで、保護者の経済的負担を軽減することができた。							
			○学校ICT教育推進事業(2-1-3) ○学校ICT環境整備 教職員の事務処理の効率化やシステム管理負担を軽減し、児童・生徒と向き合う時間を確保する。また、快適なICT環境を整備することで情報機器の効果的な活用を促進し、楽しく学べる学習環境を拡充するなど教育の質の向上を図る。	○学校ICT環境整備 ・児童・生徒1人1台のタブレット端末を積極的に活用した授業を実施。 ・小中学校の児童生徒のタブレット端末更新を実施。 ・教職員用パソコン更新を実施。 ・GIGAスクールLAN回線敷設工事を実施。	○学校ICT環境整備 ・教職員用パソコンの更新により、パソコン動作不良による作業遅延が解消され、事務の効率化を図ることができた。 ・令和7年度3月に整備した児童生徒のタブレット端末更新に伴い、データ容量が大幅に向上した事により、学習記録として多くの写真や動画の保存ができるようになった。	A	A	A	A	A	B	23
			○学校ICT教育推進 児童・生徒が主体的・共同的に思考・判断・表現できる新しい学びの機会を創出するため、ICT支援員を配置し、すべての教科でICTを日常的に活用することにより、学校ICT教育の推進を図る。	○学校ICT教育推進 ・各学校にICT支援員を配置(月2回学校を訪問) ・ICT機器の使用方法や支援ソフト、デジタルドリルの活用など、教職員にICT全般のサポートを行った。	○学校ICT教育推進事業 ・各学校にICT支援員を配置し、教職員へのICTサポートを充実させることで、タブレット端末の活用促進に繋がった。 ・ICT支援員の配置により教職員へのICTの支援を充実させ、タブレット端末のスムーズな入れ替えができた。							
			○要保護・準要保護児童生徒援助(2-1-5) 小・中学校に在籍する経済的理由により就学が困難な児童生徒及び入学予定者の保護者に対し、教育に要する費用の一部を援助することで、保護者の経済的負担を軽減し、義務教育の円滑な実施を図る。	○要保護・準要保護児童生徒援助 ・要保護児童生徒援助 小学校:2人 ・準要保護児童生徒援助 小学校:13人、中学校:7人 ・特別支援教育就学奨励費 小学校:10人、中学校:3人 ・要保護・準要保護児童生徒援助に係る事務手続きの見直しを行い、関係要綱を全部改正した。	○要保護・準要保護児童生徒援助 ・対象となる保護者に対し、学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費などを援助することで、保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。 ・教職員の業務負担軽減を図るため、申請受付や認定事務などの事務手続きを見直し、これまで学校が担っていた事務を教育委員会へ集約する内容で関係要綱を全部改正し、学校事務の効率化を図った。 ・今後も、支援を必要とする家庭が制度を利用しやすいよう、制度の周知に努めるとともに、教育委員会と学校の役割分担を整理し、適正かつ効率的な制度運用を継続していく必要がある。							
			○教職員の健康相談体制の整備(2-1-5) 教職員が心身ともに健康な状態で安心して勤務できるよう、産業医による健康・メンタルヘルス・職場環境等に関する相談機会を定期的に設け、教職員の健康保持・増進及び働きやすい職場環境づくりを推進する。	○教職員健康相談 ・毎月、産業医による健康相談日を設け、教職員が健康やメンタルヘルス、職場環境などについて相談できる体制を整備した。 ・校長会を通じて各小・中学校へ健康相談の日程を周知し、全教職員が利用できる相談体制であることを案内した。	○教職員健康相談 ・相談窓口を設置したことにより、教職員の健康管理やメンタルヘルス対策を支える体制を整備することができた。 ・制度実施時期が遅く、制度の周知が十分でなかったことから、相談利用につながらなかったことが課題である。今後は年度当初から計画的に周知を行うとともに、相談内容や利用方法を分かりやすく周知し、教職員が気軽に相談できる環境づくりを進める必要がある。							
			○部活動地域移行推進事業(2-1-5) 令和8年度からの休日部活動の地域移行を円滑に実施するため、休日部活動の受皿となる地域団体の認定及び活動支援を行うとともに、休日及び平日の部活動のあり方等について検討を行う。	○部活動地域移行推進事業 ・休日部活動の受皿整備 認定クラブ6団体 (ローイング、野球、陸上競技、ソフトテニス、卓球、バレーボール) ・認定クラブへの支援 1団体 ・学校部活動の指導体制の充実 部活動指導員や地域スポーツ指導者の配置 各1名 ・部活動の地域移行の検討委員会 5回開催、研修会の実施他	○部活動地域移行推進事業 ・部活動指導員1名の配置により、教員の顧問業務を軽減し、教職員の負担軽減につなげることができた。 ・地域スポーツ指導者の効果的な指導により、生徒の意欲向上と技術向上が図られた。 ・休日部活動地域移行の受け皿となる認定地域クラブができたことにより、令和8年度から休日部活動の完全実施が可能となった。ただし、文化部については現在調整中のため、早期の受け皿となる団体の確保が必要である。							

【評価】
A…十分な成果がみられた B…おおむね成果がみられた C…成果がみられなかった D…評価対象外(未着手)

大項目	基本目標	重点施策	事務・事業概要	実績	評価	R6			R7			No
						自己評価	外部評価		自己評価	外部評価		
		2・2 学力・体力の向上と特色ある教育の推進	○学力調査(2-2-1) 学力向上への取り組みを定期的に調査・分析することで、取り組み成果を客観的に評価し、指導改善による児童生徒の学力向上を図るため、学力調査を実施。 ○ふるさと美浜元氣プロジェクト等の実施(2-2-3) 児童・生徒が自らの地域の課題等を改善する体験学習を実施することで、美浜で育つ子どもたちの郷土愛を育み、将来自らの意思で美浜に住むことを選択し、地域のために自分で考え行動を起こすことのできる人材を育成。 ○キャリア教育の推進(2-2-3) 町内公共施設や企業等への施設見学の実施や、地域の職場において就労を体験。様々な体験を通し、夢や希望を持ち、進路選択への意欲を高める。 ○校外学習の実施(2-2-3) 児童・生徒が自らの地域の課題等を改善する体験学習を実施することで、ふるさと福井に誇りや愛着を持ち、新たな活力の創出を図る。 ○美浜『地域愛』フィールドトリップ事業(2-2-3) 次代を担う子どもたちの地域への愛着・誇りを醸成させるため、児童生徒や教員が地域のことを知り、人とふれあい、美浜町のことを深く知ってもらうことを目的に町内の主要観光施設をめぐるフィールドトリップを実施する。 ○美方高校ふるさと納税クラウドファンディング(2-2-3) 地域唯一の高校である美方高校の地域に根差した特色ある教育活動の継続と、地域の未来を担う人材の育成を目的として、美浜町と若狭町が共同でふるさと納税型クラウドファンディングを実施し、美方高校後援会の活動を支援する。 ○小学校英語活動推進事業(2-2-5) 小学校における英語教育の充実のため、外国人講師を小学校に配置。児童に英語への興味・関心を持たせることで、英語学習に係る中学校へのスムーズな移行を図る。	○学力調査 ・ベネッセ学力調査(町独自) 小学校 1～3年生 国・算(12月) 4年生 国・算・理(12月) 中学校 1・2年生 国・数・社・理・英(4月) 意識調査(4月) ・全国学力・学習状況調査(4月) 小学校 6年生 国・算・理 中学校 3年生 国・数・理 ・福井県学力調査(SASA)(12月) 小学校 5年生 国・算・理・社 中学校 2年生 国・数・理・社・英 生活や学習、学級に関する調査(質問調査)(年2回 6、11月に調査) ○ふるさと美浜元氣プロジェクト等の実施 ・町内小学6年生が3校合同で「美浜の課題調査」として役場で各課へインタビューを実施。 ・地域愛学習の促進 ・小学校の3年生から6年生までが、年間の学習計画を立てて実施。課題解決のアイデアを考える体験をし、3校合同のふるさと美浜元氣フォーラムで提案。 ・3年生の共同テーマ「美浜のお宝」として地域内の魅力を発表した。 ・4年生の共同テーマ「みんなのしあわせ」として福祉中心の課題などを報告した。 ・5年生の共同テーマ「地域への想い、課題解決の極意伝授します」としてプロジェクト1年間を通じて地域で課題解決に取り組む団体や人から得た知識を発表した。 ・6年生は3校合同編成の小グループを結成し各ブースを設けて発表する、聴衆参加型のセッションを実施した。 ○キャリア教育の推進 ・キャリア教育として地元企業の職場体験を実施。体験を通じて地域で働く人々の仕事に対する姿勢や思いを学ぶ。 ・社会体験活動…保育園、社会福祉協議会、町内事業所等 ○校外学習の実施 ・校外学習での体験活動等を通じて、地域への愛着心を育む。 ・小学校…電池推進遊覧船乗船、トマト栽培、釣り体験、へしこ作り講和体験紙すき体験等 ・中学校…薪割りビザ作り体験、へしこ料理体験、ビーチクラフト体験等 ○美浜『地域愛』フィールドトリップ事業 ・美浜町レイクセンター電池推進遊覧船乗船 (各学校教員・西小:4年生、中央小:4年生、東小:4年生) ○美方高校ふるさと納税クラウドファンディング ・美浜町と若狭町が共同でふるさと納税型クラウドファンディングを実施し、寄附金を募集した。 ・目標額を達成することができた。 ○小学校英語活動推進事業 ・ALTを小学校3校に派遣(ALT2人) ・英語学習に係る教員研修の実施 内容:有効な英語のアイスブレイク実践、英語指導法に関する学習 ・R6年度からの業者選定	○学力調査 ・学力調査を通じて児童生徒の学力の現状を把握し、分析結果を各小中学校と共有することで、指導改善に役立てることができた。 ・県や全国との比較も可能となり、教員の指導力向上にも寄与することができた。 ○ふるさと美浜元氣プロジェクト等の実施 ・ふるさと美浜元氣プロジェクトでは、児童たち自身による地域の問題提起と解決案の作成を通し、地域活動への自発的取り組みを行う人材育成を図ることが出来た。 ・小学校3年生から6年生まで、学習テーマは異なるが同じ探究サイクルで学習を進めることで、探究的な学び方が身に付けてきた。 ・町内3小学校合同のプロジェクトとして合同学習を積極的に取り入れたことで、多様な仲間と対話を通して協働的に学ぶ姿が見られた。 ・小学校での学級単位、グループ単位の学びが中学校での個人探究へとつながる姿が見られ、縦のつながりが生まれるとともに、より深い学びが実現している。 ○キャリア教育の推進 ・地元企業での職場体験を通じて、地域社会とのつながりを実感し、キャリア形成や地元就労への意識向上を図った。 ○校外学習の実施 ・自然や地域文化に触れる体験を通して、子どもたちの探究心、想像力、コミュニケーション力の育成を図ることができた。 ○美浜『地域愛』フィールドトリップ事業 ・両町が連携してクラウドファンディングを実施し、目標額を達成することで、美方高校を地域全体で支える機運の醸成につながった。 ・今後は、寄附金の活用状況や事業効果を積極的に発信するとともに、寄附者との継続的なつながりを構築し、持続可能な支援の仕組みとして定着を図る必要がある。 ○小学校英語活動推進事業 ・ALTの配置により、児童が日常的に英語に触れ、外国文化への理解を深めることができた。ALTの授業支援により、英語への興味関心も高まった。	A	A	A	A	A	A	24

大項目	基本目標	重点施策	事務・事業概要	実績	評価	R6			R7		No	
						自己評価	外部評価		自己評価	外部評価		
児童・生徒の心身の健全育成		2・3	○生活リズムの向上(2-3-1) 健全な生活リズムの定着を図り、児童生徒の健やかな心身の育成に努める。 ○食育の推進 ①『給食参観』(2-3-7) 町内各小学校の1年生児童及びその保護者を対象に、給食参観や食育座談会を開き、栄養教諭が食育指導を行い、学校と家庭との食事の関わりについての情報共有を図る。 ②地元の豊かな食材を学ぶ(2-3-6) 地元の豊かな食材について学ぶ機会を学校給食で取り組み、JA美浜や町内納入業者と連携し、優先的に美浜町産の食材を取り入れる。 ③食に関する授業の開催(2-3-8) 健康福祉課の「げんげんプラスup」の一環として、町管理栄養士等と栄養教諭が連携し、各小中学校で食に関する授業を開催。塩分摂取、生活習慣病、おやつ摂取による影響等を考える。 ④食物アレルギー対応食の提供(2-3-5) 対象となる児童生徒に、食物アレルギー対応食を提供。また、全員が出来る限り同じ給食を食べられるように、卵の使用回数を減らしたり調味料をアレルギーフリーにする等の対応も行っている。 ○学校給食への地場産食材の活用、郷土食、和食の推進(2-3-6) 学校給食で地場産(美浜町産・福井県産)食材を活用した副食を一品追加する『プラスワン給食』の提供や、郷土食、年中行事食等を学校給食風にアレンジする。 また、子ども子育て支援プロジェクトの一環として、町独自に『美し美浜プレミアム学校給食』を実施。 ○学習支援員・生活支援員の配置(2-3-3) 各学校に学習支援員・生活支援員を配置し、児童生徒の学校生活や学習をサポートする。 ○スクールカウンセラー等専門職の配置(2-3-4) スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及び教育相談専門員の配置により保護者や児童生徒等のカウンセリングや教職員への指導助言をし、不登校やいじめ等児童生徒の抱える諸課題の早期発見・早期対応を図る。 ○教育支援センター「なないろ」の運営(2-3-4) 不登校又は不登校傾向にある児童又は生徒の個々の状況に応じて、心の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善等のための相談等を行うことにより、当該不登校児童等の教育の機会の確保や心理的発達、社会的自立への支援を行う。	○生活リズムの向上 ・就学時健康診断において、健全な生活リズムの大切さについての保護者向け研修会を実施。 講師：(医)育ちのクリニック津田 小児科医 内容：「就学に向けて 今できること」 西小(10/30)、中央小(10/28)、東小(10/15) ○食育の推進 ①『給食参観』 各小学校 1回実施(合計 児童55人、保護者45人参加) ②地元の豊かな食材を学ぶ ・町内地場産食材の活用 JAみはま、地元納入業者等と連携し、町内地場産食材を積極的に取り入れた。 (※地場産食材…白ねぎ、きゅうり、トマト、サツマイモ等) 県主催のアイデアメニューコンテストに、町内の児童生徒95人が応募し、1人が入賞した。 ③食に関する授業の開催 ・町内小学校の全学年、中学校1年において年1回授業を行い、中学2～3年においては動画を活用した指導を行った。 ・「げんげんプラスup」の取り組みについて、健康福祉課と連携した授業のほかにも放送資料に組み込むなど、児童生徒へ周知できるよう取組んだ。 ④食物アレルギー対応食の提供 対象児童生徒(24人) 保護者との連絡を密にし、代替食や除去食等きめ細やかに対応。 例：アレルギー対応食…卵、乳、大豆、落花生、そば等 ○学校給食への地場産食材の活用、郷土食、和食の推進 地場産食材の活用 「ふるさと献立」「ふくいのお魚献立」「ふるさとの日献立」など地場産食材を活用した献立を提供…大谷原のさつまいも、きゅうり、ミディートマト、干し椎茸、ふくい梅、ふくい名水サーモン、さごし、さば、上庄里芋、打ち豆、九頭竜まいたけ、かぼちゃなど ・行事食…「こどもの日」「十五日」「ハロウィン」「冬至」「クリスマス」「正月」「節分」「バレンタイン」「ひなまつり」などの年中行事に合わせて提供を行った。 ・郷土食…へしこ、ソースかつ丼、厚揚げの含め煮、梅干し等 ・児童生徒が考案または提案した献立を実施(計3回) ・秋の読書週間に合わせて「おはなし給食」を実施(計4回) ・その他、北前船献立、和食の日献立、まごわやさしい献立、万博献立、台湾献立等様々な企画献立を実施した。 ・『地場産プラスワン給食』 年間4回実施、県が1人1食あたり上限100円を補助 ・『美し美浜プレミアム学校給食』 毎月1回、年間11回実施 町が負担して、1人1食当たり200円を上乗せした学校給食を提供。 ○学習支援員・生活支援員の配置 ・学習支援員・生活支援員 西小：6人、中央小：6人、東小：6人 美浜中：5人 ○スクールカウンセラー等専門職の配置(町・県) スクールカウンセラーの配置 ・町(1人)配置：週1回 学校訪問 (西小・東小) ・県(1人)配置：週1回 学校訪問 (中央小・美浜中) スクールソーシャルワーカーの配置 ・町(3人)配置(業務委託)：週1回 学校訪問 (各小中学校) ・県(1人)配置：週1回 学校訪問 (小学校3校・中学校) ・教育相談専門員(2人)配置 ○教育支援センター「なないろ」の運営 ・児童生徒の受け入れ 時間 9:30～15:00 場所 はあとびあ内2階 利用人数 7人	○生活リズムの向上 ・就学を迎える子どもたちの生活リズムや準備に関する講演を実施し、保護者が就学に向けた家庭での環境設定や、規則正しい生活の大切さを認識していただく機会となった。 ○食育の推進 ①『給食参観』 ・各小学校1年生の保護者を対象に、給食参観と食育座談会を行い、保護者に食育の大切さと学校給食への理解を深めてもらうことが出来た。 「参加者感想より抜粋」 ・家ではあまり食べないような野菜を食べていて驚きました。 ・楽しく食べていたので同じ状況を家庭でも作りたい。 ②地元の豊かな食材を学ぶ ・学校給食を通じて、地元で獲れた新鮮な食材を提供することが出来た ・地場産食材を使用して、子ども達が創意工夫をこらして料理するアイデアメニューコンテストにおいて、美浜西小の児童生徒1人が入賞した。 ③食に関する授業の開催 ・発達段階に合わせ、下記の内容で指導を行った。 小学1年「食事のマナーと箸の正しい持ち方」、小学2年「じょうぶな骨を作るために」、小学3年「食品の3色分けについて」、小学4年「おやつ正しい食べ方」、小学5年「だしの取り方について」、小学6年「栄養バランスの良い献立を考える」 (ふくいっ子アイデアメニューコンテスト) 中学1年「栄養バランスの良い献立を考える」、中学2年「(動画)スポーツと栄養」、中学3年「(動画)受験期の食生活」 他にも、給食に合わせた動画・掲示・放送資料等の指導資料の提供を実施した ・「げんげんプラスup」の取組み 町内小学2年生、小学5年生、中学2年生の授業を実施。健康福祉課と連携し、授業を行うことが出来た。 ④食物アレルギー対応食の提供 ・アレルギー対応食は、誤食誤配が起こらないようダブルチェックを行い、各校給食主任へも注意喚起を行うなどの取組みを行った。 ・卵不使用のマヨネーズ、卵乳小麦不使用のデザート等を普段から取り入れ、子ども達全員が同じ学校給食を食べられる機会を増やす取組みをすることができた。 ○学校給食への地場産食材の活用、郷土食、和食の推進 ・毎月行っている「アイアン献立」「歯ッピー献立」「ふるさと献立」を中心に、「季節の献立」「和食献立」「省塩献立」「ふくいのお魚献立」など毎月様々な企画献立を取り入れ、子どもが学校給食(または食)に関心を持てるよう創意工夫を凝らすことができた。 ・秋の読書週間に合わせて、本に出てきた食べ物や料理を給食献立に取り入れ、給食を提供した。令和7年度は、絵本や教科書に掲載されているものなど、子ども達がよく知っている物語を選定した。(10～11月 計4回) (例：スイミー…県産プリミンチカレーフライ・ゴマなしミニフィッシュ等) ・ふくいっ子アイデアメニューコンテストの受賞作品や美浜中2年生の探究学習とコラボした生徒提案献立(へしこふりかけ・にんじんしりしり)など、町内小中学校の授業と連携した給食の提供をすることができた。 ○学習支援員・生活支援員の配置 ・気がかりな児童生徒へのきめ細かな支援を行うとともに、教員の負担軽減にもつながった。 ・支援員のスキル向上を目的とした研修会を実施し、支援の質の向上が図られた。 ○スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置 ・各学校の実情に応じてスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー等専門職員を配置し、不登校や児童生徒並びに保護者が抱える諸課題に対し、早期対応と支援を行った。 ○教育支援センター「なないろ」の運営 ・安心できる居場所の提供と教育機会の確保に努めることができた。 ・保護者支援や関係機関との連携強化を図るため、3カ月に1回開催の連絡会議を通じ、支援のあり方等について情報共有及び検討を行うことができた。	A	A	A	A	A	A	25

【評価】

A…十分な成果がみられた B…おおむね成果がみられた C…成果がみられなかった D…評価対象外(未着手)

大項目	基本目標	重点施策	事務・事業概要	実績	評価	R6			R7			No
						自己評価	外部評価		自己評価	外部評価		
地域とともにある学校づくり	2・4	○「チーム学校」の実現(2-4-1) 子どもの安全を確保するため、学校内外で、地域と学校が連携し、安全で安心なまちづくりを推進。 ○気象状況による休校判断策定及び運用(2-4-2) 気象警報発令時の休校判断基準を策定し、教育総務課・学校・保護者で共有することで、迅速かつ適切な休校判断と保護者への情報提供を行い、児童の安全確保と保護者の負担軽減を図る。 ○クマへの対応マニュアル策定(2-4-2) 児童生徒の安全確保を図るため、クマ出没時の対応マニュアルを策定するとともに、関係機関との連携体制や保護者への情報伝達体制を整備する。 ○放課後児童クラブ(2-4-3) 保護者等が就労または疾病その他の事由により、昼間保育する保護者がいない児童を放課後児童クラブで預かり保育する。	○「チーム学校」の実現 ・通学路の安全確保 美浜町通学路交通安全プログラムに基づき、関係機関と連携し、危険箇所の安全対策を実施することで、通学路の安全を確保するとともに情報の共有・周知を行った。11月に実施であったことから、冬期の積雪時の危険箇所の確認を合わせて行った。 ・地域の力を生かした教育体制 地域ボランティアを導入し、見守り隊による登下校の見守り活動を行った。 ○気象状況による休校判断策定及び運用 ・気象警報発令時の休校判断基準を策定し、教育総務課・学校・保護者で共有したことで、休校判断の統一化と迅速な情報提供体制を整備することができた。 ・大雪時には基準に基づき適切に休校を決定し、保護者へ早期に連絡することで、児童の安全確保と保護者の負担軽減につながった。 ○クマへの対応マニュアル策定 ・クマ出没時の対応マニュアルを策定した。 ・町内の児童生徒へクマ鈴を配布し、遭遇防止対策を実施した。 ・学校から保護者への情報伝達手段として、Home&Schoolを活用し、迅速な情報提供を行った。 ○放課後児童クラブ ・放課後児童クラブの児童受入れ 西児童クラブ…通年35人、長期休暇49人 中央児童クラブ…通年35人、長期休暇46人 東児童クラブ…通年30人、長期休暇41人 【主な過ごし方】 宿題・間食(おやつ)・遊びなど	年内通年100人、長期休暇136人	○「チーム学校」の実現 ・地域と学校が連携し、通学路の安全確認を実施し、危険箇所の把握と対策を行った。 ・また、見守り活動や情報共有により、児童の登下校時の安全確保に努めた。 ・危険箇所の安全確認は他の市町村では早い時期に行うところもあるが、積雪時の危険箇所を共有する点では、冬期の実施には意味がある。 ・スクールボランティアの高齢化他、人材確保が課題である。 ○気象状況による休校判断策定及び運用 ・大雪時には、判断基準に基づき適切に休校を決定し、保護者へ早期に連絡することで、児童の安全確保と保護者の負担軽減につなげることができた。 ・今後も気象状況や運用状況を踏まえ、必要に応じて判断基準の見直しを行い、迅速かつ適切な情報提供に努める必要がある。 ○クマへの対応マニュアル策定 ・クマ出没時の対応マニュアルを策定し、町産業政策課と連携した対応体制を整備することで、緊急時の対応手順を明確化することができた。 ・児童生徒へのクマ鈴の配布により、クマとの遭遇防止に向けた安全対策を講じることができた。 ・今後も関係機関との連携を継続するとともに、出没状況や運用状況を踏まえ、対応マニュアルの見直しや安全対策の充実を図る必要がある。 ○放課後児童クラブ ・町内3か所で、通年100人、長期休暇中は136人の児童を受け入れ、遊びや生活の場を提供し、子どもたち安心・安全に過ごせる環境づくりに努めた。 ・需要の増加により、施設・人員体制の整備が今後の課題である。	B	B	B	B	B	B	26
	進2・5	保小中連携の推進	○保小中連携及び特別支援教育の充実(2-5-1) 各関係機関が連携し、移行支援や個別的教育支援計画等を作成することで、幼児教育から小学校、中学校教育への円滑な接続を行う。 また、学習支援員や生活支援員を配置し、特別な支援を要する児童・生徒のサポートを実施する。	○保小中連携及び特別支援教育の充実 ・保小・小中連絡会の開催 特別な支援を要する幼児と小学校との個別連絡会及び小学校と中学校との個別連絡会を開催し、障がい内容について引継ぎを行った。(2回) ・特別支援教育に係るブロック研究会の開催 年4回(研修会含む)開催 各学校特別支援教育コーディネーター、保育士等が出席し、特別支援教育体制について共通理解及び情報交換を行った。 ・就学支援委員会の開催 年4回開催 特別な支援を要する児童・生徒について、学びの場の審議・判断を行った。	○保小中連携及び特別支援教育の充実 ・保育園・小学校・中学校の連絡会や個別連絡会を開催し、特別な支援を要する児童・生徒の円滑な移行支援を行った。 ・特別支援教育に関するブロック研究会や研修会を通じ、特別支援体制の充実に向け、教職員間の共通理解を深めることができた。 ・就学支援委員会を開催し、適切な審議と判断に基づいた就学支援を行うことができた。	A	A	A	A	A	A	27
	2・6	エネルギー環境教育の充実	○エネルギー環境教育推進事業(2-6-1) エネルギーや環境問題に対して課題意識を持ち、理解を深める。 また、このエネルギー環境問題の解決に向けて、適切に行動できる資質や能力を養う。 ○エネルギー環境教育に係る教職員研修(2-6-1) エネルギー環境教育を推進するため、推進委員会が中心となり、教員を対象としたセミナー等を開催。	○エネルギー環境教育推進事業 ・エネルギー環境教育推進委員会等の開催(年4回) エネルギー環境教育体験館さいばすとの連携 児童生徒意識調査 各校のエコ活動について 等 ・町内全小中学校の児童生徒がエネルギー環境教育学習のため、エネルギー環境教育体験館さいばすを訪問し、エネルギー環境教育について学んだ。 ○エネルギー環境教育に係る教職員研修 ・新着任教員研修の実施(年各1回実施) 美浜町の新着任教員に対し、町独自のエネルギー環境教育に関する研修を実施。 ➢美浜町のエネルギー環境教育について ➢原子力関連施設視察研修 ・エネルギー環境教育セミナーの開催(年1回開催、さいばす)) 町内小中学校の教員に対し、町が進めるエネルギー環境施策について研修を実施。 美浜中学校の教員に対し、各学年におけるエネルギー環境教育の進め方についての研修を実施。 ・県外原子力関連施設視察研修(年1回実施) 県外の原子力関連施設等の見学研修を実施。 ○8月21日(木) 東日本大震災・原子力災害伝承館(福島県双葉郡双葉町中野高田39) ○8月22日(金) 東海発電所(茨城県那珂郡東海村大字白方1-1) J-PARCセンター(茨城県那珂郡東海村大字白方2番地4)	○エネルギー環境教育推進事業 ・エネルギー環境教育推進委員会等を開催し、推進委員の間で町のエネルギー環境教育に関する共通理解と意識の共有を図ることができた。 ・小中学校においては、町内で導入している「さいばす」学習を活用しながら、児童生徒がエネルギーや環境についての知識を深め、主体的な探究学習へとつなげることができた。 ○エネルギー環境教育に係る教職員研修 ・町内小中学校の教職員を対象に、エネルギー環境教育に関する基本的な知識の習得を図る研修を実施した。 ・あわせて、町独自の教育方針や取組に対する理解を深める機会ともなり、今後の指導の質の向上につながった。	B	B	B	B	B	B	28

【評価】

A…十分な成果がみられた B…おおむね成果がみられた C…成果がみられなかった D…評価対象外(未着手)

大項目	基本目標	重点施策	事務・事業概要	実績	評価	R6			R7			No
						自己評価	外部評価		自己評価	外部評価		
	3社会教育の充実	3・1地域コミュニティ	○地区公民館を中心とした地域コミュニティの推進(3-1-1) 各地区公民館を地域のまちづくりの拠点施設として利用促進することで住民同士の共助意識を育み、地域コミュニティが再生されるような施設運営を図る。	○地区公民館を中心とした地域コミュニティの推進 ・地域情報の発信拠点として、公民館だよりを毎月発行4館(北西郷、南西郷、耳、山東) ・「みはま郷育プログラム」と連携した公民館講座を実施 減塩みそづくり(北西郷公民館)1回(14人参加) おさかな料理(北西郷公民館)4回(63人参加) 味噌づくり(南西郷公民館)1回(10人参加) ・立ち寄り型講座ふらっと(耳公民館)2回(22人参加) ・公民館講座総実施回数 89回(R6:70回) ・公民館講座総受講者数 1,326人(R6:1,249人) 内訳 北西郷公民館 567人、南西郷公民館 278人、耳公民館 355人、山東公民館 126人 ・公民館利用者総数 R7:10,540人(R6:10,152人) 内訳 北西郷公民館 7,643人、南西郷公民館 1,310人、耳公民館 1,309人、山東公民館 278人	○地区公民館を中心とした地域コミュニティの推進 ・地域住民で組織する地区公民館運営委員が関わりながら広報誌を作成するとともに、南西郷公民館ではインスタグラムを開設し、SNSなどの媒体を活用しながら、情報を積極的に発信することができた。 ・地域に伝わる伝統や技術の継承、近年希薄化しつつある地域における人の繋がりがりや連帯感を再認識することができた。 ・公民館講座を通じて、地域の特色ある食材・郷土料理の継承を推進することができた。 ・公民館利用者数、講座の受講者数ともに昨年よりも増加し、地域コミュニティの拠点として活動ができた。	B	B	B	B	B	B	29
			○図書館サービスの充実(3-2-1) 美浜町立図書館運営基本計画に基づき、蔵書及び資料の充実を図り、閲覧や貸出、リクエスト等の利用者サービスの向上を図る。	○図書館サービスの充実 ・図書や雑誌等の新規購入や古くなった書籍の除架・除籍による整理で、蔵書・資料の充実を図った。 蔵書冊数(図書のみ) 84,477冊、雑誌種数 60種、新聞種数 8種、貸出点数 75,249点(R6:75,497点)、新規購入冊数 3,783冊、除架・除籍実施(除籍数) 1,660冊、 ・新たな図書との出会いを支援するため、本のコーナー企画展示を実施 本のコーナー企画展示(一般:38回 児童:8回) ・誰もが本に触れられる機会提供のため、移動図書館を実施 高齢者施設で団体貸出を実施(やはず苑・ほほえみ) まほら・庁舎内待合スペースにミニ図書館を設置 ・図書館内に絵本用書架、文庫・新書用書架を設置 ・来館者数 R7:51,005人(R6:51,987人) ※前年度比 98% ・予約・リクエスト冊数 R7:4,483冊(R6:5,156冊) ※前年度比 87%	○図書館サービスの充実 ・利用者からのリクエストを踏まえた図書の購入に努めた。 ・汚損や激しい劣化または内容が古く誤りがある資料等、利用が困難な資料に対し、除籍作業を実施することができた。 ・一般書・児童書ともにコーナー企画展示を随時行い、季節ごとに図書を紹介することで新たな図書との出会いを支援できた。 ・図書館への来館が困難な高齢者施設等へ計画的に図書を配架することによって、誰もが図書や情報に触れあう機会を提供することができた。 ・探求のテーマに応じた図書をまほらへ配架することによって、関連した図書との出会いを創出することができた。 ・館内に書架を新設することで資料の配架環境が改善され、利用者の利便性向上につながった。(一般コーナー文庫棚、児童コーナー絵本棚)							
	3・2図書館活動の充実	図書館活動の充実	○子どもの読書活動推進、町民のくらしの中の役立つ図書館(3-2-2) ①子どもの読書活動推進 生涯学習施策と連携したイベントや図書館イベント、各学校及び保育園と連携することで、図書館の魅力を発信するとともに、乳児のブックスタート支援や乳幼児向けおはなし会の実施、各年代に応じた読書機会の提供を行うことにより、子どもの読書活動の推進を図る。	○子どもの読書活動推進、町民のくらしの中の役立つ図書館 ①子どもの読書活動推進 ・幼児から高校生までが親子で学べる「本」に関連するイベントとして、なびあす学びの森(なびとしよ島)を実施 絵本「はらぺこあおむし」のはらぺこあおむしをつくろう！(14人) 絵本「ホットケーキできあがり！」のでっかいホットケーキをつくろう！(20人) いちから作ろう！美味しい味噌づくり(18人) ・みんなのわくわく本棚(大型絵本)の充実 約10冊増加(総数約200冊) ・なびあすキッズデーにて「ドキドキ〇本探し」を実施(参加人数 62人) ・保育園や学校と連携したサービス提供の実施 図書館訪問:小学校3回・保育園9回 受入 保育園出前:1回訪問	○子どもの読書活動推進、町民のくらしの中の役立つ図書館 ①子どもの読書活動推進 ・なびあす学びの森(なびとしよ島)で3事業開催し、多くの親子に図書館を知っていただく機会を作ることができた。 ・家庭では利用機会の少ない大型絵本、大型紙芝居、仕掛け絵本等を集めたコーナーを充実させることにより、親子で来館することのきっかけづくりができた。 ・なびあすと連携して事業を行うことができた。	B	B	B	B	B	B	30
			②町民のくらしの中の役立つ図書館 利用しやすい窓口サービスの充実と郷土資料等の整備、各機関と連携したネットワーク型運営を行うことで、満足度の高いサービスを提供するとともに、利用者ニーズにあったサービスを提供することで、「町民の暮らしに役立ち、未来を照らす図書館」の実現を図る。	②町民のくらしの中の役立つ図書館 ・サービス充実のためのスタッフ研修の実施(1回) 県外視察研修:湖東図書館、能登川図書館 ・地域愛文庫の継続実施(約110冊) ・逐次刊行物の収集・保存(約40種) ・利用者ニーズにあったサービス提供 よちよちおはなし〇・1・2(乳幼児と保護者対象) おはなしたまてばこ(幼児～小学生対象) ・他館との連携による図書の相互貸借 他館からの借受 R7:1,026冊(R6:1,123冊) 他館への貸出 R7:422冊(R6:394冊) ・各自の読書履歴の把握のため、本の通帳の発行を継続 本の通帳:のべ1,227冊発行 ・お気に入りの1冊コンテストの開催 お気に入りの1冊コンテスト:161点応募	②町民のくらしの中の役立つ図書館 ・古文書等の資料を活用し、町内の郷土資料について専門知識を所有する美浜町歴史文化館や若狭国吉城歴史資料館と連携を図り、利用者からの相談に対応することができた。 ・各課からのレファレンスに相互貸借等を活用して対応した。 ・乳幼児対象の催しやブックスタート、保育園・学校からの来館受入等他機関と連携できた。 ・相互貸借を活用して、利用者のニーズを満たすことができた。 ・本の通帳は、新規発行数の伸びは少ないが、リピーターは増加している。 ・お気に入りの一冊コンテストを開催し、読書の楽しさや思いを伝える表現力を育むことによって、人と本をつなぐことができた。							
			○図書検索・貸出サービス、電子図書、オンラインデータベースの導入(3-2-3) ①図書検索・貸出サービス 図書館サービスの提供効率向上と新たな利用者拡大のため、図書館システムををはじめとする電子機器やインターネットサービスの活用を推進する。	○図書検索・貸出サービス、電子図書、オンラインデータベースの導入 ①図書検索・貸出サービス ・セルフ貸出サービス年間利用者数 R7:5,063人(R6:5,168人)(月平均約420人)(R元.9～利用開始)	○図書検索・貸出サービス、電子図書、オンラインデータベースの導入 ①図書検索・貸出サービス ・図書館システムを活用し、正確・迅速なサービス提供に努めた。							
			②電子図書、オンラインデータベースの導入 電子図書館開設やオンラインデータベースについて検討し、ICT関係のニーズを把握する。	②電子図書、オンラインデータベースの導入 ・図書館アプリ「なびとしよ」ダウンロード数 R7:77件(R6:80件) ・電子図書導入の状況把握	②電子図書、オンラインデータベースの導入 ・図書館アプリ「なびとしよ」の普及・提供に努めた。 ・県内の電子図書館導入状況を把握し、県内図書館との情報共有に努めた。							

【評価】

A…十分な成果がみられた B…おおむね成果がみられた C…成果がみられなかった D…評価対象外(未着手)

大項目	基本目標	重点施策	事務・事業概要	実績	評価	R6			R7			No
						自己評価	外部評価		自己評価	外部評価		
		青少年健全育成の推進	3・3 ○青少年育成美浜町民会議、青少年愛護センターの運営(3-3-1) 青少年育成町民会議、青少年愛護センターの活性化により、青少年の健全育成を図る。 ○青少年体験活動や親子ふれあい活動、若者自主活動の支援(3-3-2) 親子を対象にした親子のふれあいイベント等の開催や若者の自主的なイベント活動を支援することにより青少年の育成を図る。 ○美浜町子ども会育成連絡協議会による活動(3-3-2) 各集落子ども会の交流、地域内の世代交流 ○青少年育成美浜町民会議・町愛護センター・人権研生活指導部会による家庭指導(3-3-3) 学校・PTA等と連携した家庭でのSNSルール作りや使い方の指導	○青少年育成美浜町民会議、青少年愛護センターの運営 ・青少年育成町民会議 啓発チラシ「どの子もわが子のように」を作成した。 ・青少年愛護センター 啓発チラシ「どの子もわが子のように」を作成した。 年度末に補導活動を実施した。 ○青少年体験活動や親子ふれあい活動、若者自主活動の支援 ・なびあすキッズデーの開催 妖怪影絵劇「ゲゲゲの鬼太郎」にあわせて、射的、手作りゲーム、段ボール迷路などのキッズコーナーを設置した。また、連携イベントとして、シナプスプロジェクトの一環として、にぎわいゾーンの一画で子ども夏祭りを開催した。 来館者数 約2,000人(イベント参加者数:のべ1,166人) ・ArtFoxの活動支援 なびあす若者実行委員会として活動するArtFoxが企画・運営するイベントに対し、チケット配布や事務、補助金等により活動を支援した。 実行委員会 会議9回 企画イベント なびゲーランド、こみかる(2月、3月実施 73名) ○美浜町子ども会育成連絡協議会による活動 ・ミニバレーボール大会の実施 参加集落 22集落(+5)、参加選手数 174人 ・卓球大会の実施 参加集落 22集落(+1)、参加選手数 170人 ・かるた大会への参加集落が減少したため、美子連かるた大会を中止し、美浜町かるた協会の大会として実施した。 ・嶺南子連かるた大会 4チーム参加予定 ※大雪のため中止 ○青少年育成美浜町民会議・町愛護センター・人権研生活指導部会による家庭指導 ・青少年育成美浜町民会議、美浜町青少年町愛護センター、人権研生活指導部会が連携して、夏休みと冬休みの2回、青少年育成啓発チラシ「どの子もわが子のように」を全戸配布。	○青少年育成美浜町民会議、青少年愛護センターの運営 ・コロナ禍以降、組織が形骸化している。次年度以降、組織を再編し、活動していく。 ○青少年体験活動や親子ふれあい活動、若者自主活動の支援 ・なびあすキッズデーでは、手作りゲームコーナーを運営し、来場した子どもたちを楽しんでもらうことができた。妖怪影絵劇「ゲゲゲの鬼太郎」の影響もあり、多くの方に来場していただくことができた。 ・なびあすキッズデーでは、ライオンズクラブやまちづくり推進課など、外部との連携を図ることができた。 ・ArtFoxは、昨年度より自主組織として活動し、なびゲーランドや「こみかる」など若者向けのイベントの企画・運営を行うことができた。 ・若者の居場所づくりの新しい取り組みとして「こみかる」を開催した。来年度以降、月1回の開催を予定している。 ○美浜町子ども会育成連絡協議会による活動 ・参加したい子どもが参加できるように、合同チームやルールの柔軟な運用などを行った。 ・徐々に参加集落も増えてきているが、出場しないことが常態化してしまった集落が出てきている。 ○青少年育成美浜町民会議・町愛護センター・人権研生活指導部会による家庭指導 ・子ども達の実情に合わせた啓発チラシを配布することができた。 ・各学校が行っている生活調べとも重なる部分もあり、双方向からの働きかけを行うことができた。	B	B	B	B	B	B	31
			3・4 社会教育活動への参加促進	○なびあすを核とした社会教育活動への参加促進(3-4-1) なびあす講座、はあとふる学園、なびあす学びの森、人権講座などへの参加を促進させるため、町民への分かりやすい情報提供、参加しやすい環境づくりや多様なニーズへの対応を図る。 ○公民館を拠点とした地域活動の支援(3-4-2) 地区公民館運営委員会の自主的な活動の促進と、自主防災組織や地域住民のサークル活動の支援を図る。	○なびあすを核とした社会教育活動への参加促進 ・なびあす講座への参加促進 町民が参加しやすい講座の企画をするとともに、前期分と後期分に分けた全体チラシと講座ごとのチラシ作成を行うことで、分かりやすく選びやすい周知広報に努めた。 ・はあとふる学園への参加促進 受講生で構成された企画委員が、受講生が学びたい内容、創意工夫に富んだ企画を立案し、自ら周知広報することで参加促進を行った。 ・なびあす学びの森の参加促進 チラシを町内保育園・学校、公共機関に配布・設置、HPやSNSで情報提供を実施し、長期休みを中心に土日開催することで、親子が参加しやすいよう配慮した。 ・人権講座への参加促進 夜の開催を減らし、土日開催を増やして実施した。(6回中4回を土日開催) ○公民館を拠点とした地域活動の支援 ・美浜町地区公民館社会教育関係団体 登録団体 R7:14団体 (R3:14団体 R4:16団体、R5:15団体、R6:14団体) ・各地区公民館運営委員会自主活動 北西郷公民館運営委員会活動:253名 こどもふるさと夏まつり(93名) 屋外清掃活動・芝苗補植作業(41名) 北地区交流グランドゴルフ大会(41名) 北地区合同ふれあいサロン(78名) 南西郷公民館運営委員会活動:140名 みんなであそぼう公民館(140名) ・地域再発見事業(北西郷公民館) 参加者 21名	○なびあすを核とした社会教育活動への参加促進 ・なびあす講座 新しい講座の企画を立案・開催し、前年度より多くの受講者が参加した。 ・はあとふる学園 企画委員を中心とした受講生による声掛けにより受講生が増えた。 ・なびあす学びの森 年間10ワークショップ 親子110組 287人(子ども157人／大人130人)の参加につながった。 ・人権講座 令和7年度の人権講座は、土日開催を中心に開催した。昨年度と比較して3割近い参加者を得られた。(R6:計581人→R7:計735人) ○公民館を拠点とした地域活動の支援 ・地域住民のサークル活動の場として、年間3,945人の方に公民館を活用していただき、その機能が十分に発揮できた。 ・北西郷公民館の屋外運動場について、昨年から引き続き地元区民と共同で芝生広場の整備を行い、地域の憩いの場となった。 ・近隣市町の主要な施設を見学体験するバスツアーを継続して実施し、地域を再発見することができた。	A	B	A	A	A	A

【評価】

A…十分な成果がみられた B…おおむね成果がみられた C…成果がみられなかった D…評価対象外(未着手)

大項目	基本目標	重点施策	事務・事業概要	実績	評価	R6			R7			No
						自己評価	外部評価		自己評価	外部評価		
生涯スポーツの推進	4・1	実・スポーツ機会の充	○スポーツ教室・体力づくり教室及びニューススポーツの普及(4-1-1)(4-1-2) 町民が生涯にわたってスポーツに親しめるよう、子供から高齢者まで参加できる体力づくり教室やスポーツ教室を開催する。 また、誰もが気楽に参加し、楽しめるニューススポーツを普及する。	○スポーツ教室・体力づくり教室及びニューススポーツの普及 ・体力づくり教室（一般向） ※（ ）は令和6年度実績 9教室(上期、下期) 参加者 268人(265人) 3人増 ・スポーツ教室(小学生向) 参加者 47人(57人) 10人減 卓球 9人(18人) 9人減 バドミントン 12人(25人) 13人減 バスケットボール 20人(14人) 6人増 サッカー 6人(実施なし) 6人増 ・ニューススポーツ普及(スポーツ推進委員) 出前講座 年9回(ポッチャ、ユニカール、モルック)、参加者約530人	○スポーツ教室・体力づくり教室及びニューススポーツの普及 ・体力づくり教室 体力づくり教室を通じて、参加者の健康増進に繋げることができた。参加者については、毎年度継続して受講される方が多いため、新規参加者の獲得に努める必要がある。 ・スポーツ教室 小学生のスポーツ促進に繋げることができたが、継続して教室を実施していくためには指導員の後継者の育成が課題である。 ・ニューススポーツ普及 各集落のふれあいサロンや出前講座にて指導協力を行うなど、スポーツ推進委員の積極的な活動により、ニューススポーツの普及に努めることができた。	B	B	B	B	B	B	33
	実・2	・スポーツ施設の充	○社会体育施設管理運営(4-2-1) 総合運動公園を中心に、ふれあい広場、西郷健康ひろば、県立漕艇場等を拠点施設に位置づけ、各施設において利用者に配慮した施設機能拡充や魅力度向上を図るとともに、誰もがスポーツに親しみ健康増進に取り組むことができる環境づくりを推進する。	○社会体育施設管理運営 ・年間利用者数 87,743人(89,887人) 2,144人減 ※（ ）は令和6年度実績 総合運動公園 60,859人(61,962人) 1,103人減 西郷健康広場 14,761人(16,987人) 2,226人減 ふれあい広場 7,010人(6,689人) 321人増 ゆうあい広場 5,113人(4,249人) 864人減 ・総合運動公園改修工事等の実施 総合体育館高圧受変電設備機器更新工事 総合体育館高圧コンデンサ更新工事 総合体育館アリーナ照明設備更新工事実施設計業務 肥料散布機購入 ウォータークーラー購入 ・ふれあい広場公衆トイレ洋式化工事(男性用1か所、女性用3か所)	○体育施設管理運営 ・体育施設の設備の保守点検及び修繕等については、概ね計画通りに実施することができた。 ・総合体育館のエアコンの改修などへの対応が遅く、利用者へ影響を与えた。 ・利用者数はコロナ過後、令和5年度をピークに近年は減少傾向にあり、特にゲートボールなどの利用の減により西郷健康ひろばやゆうあい広場の利用が減少しているため、利用者の増加に向けた取組みが必要である。 ・ふれあい広場は、部活動の地域移行に伴う野球クラブの利用増加により、利用者が増加している。 ・施設の老朽化に伴い、突発的な改修が増えている。	B	B	B	B	B	B	34
	4・3	推進体制の強化	○スポーツ協会運営整備及びスポーツ少年団の体制整備(4-3-1) 各主催大会を開催する。 地区スポーツ協会、種目協会の支援及び育成を図る。 また、スポーツ少年団においては、スポーツを通して団員相互の交流を深め、青少年の健全育成とともに、活動を支える指導者や保護者・地域の教育力を高めることに寄与する。	○スポーツ協会運営整備及びスポーツ少年団の体制整備 ・町スポーツ協会主催事業 9種目(全種目)実施 約600人参加 ・スポーツ少年団への支援 4団体(野球、バレーボール、空手、ソフトテニス)に育成補助金を交付 団員数70人(R6実績 6団体、団員118人) ○全国大会出場者への補助(全国で輝け美浜人応援事業) 年度あたり1人3万円上限で交通費、宿泊費等を補助 交付実績 13件(R6実績 10件)	○スポーツ協会運営整備及びスポーツ少年団の体制整備 ・スポーツ協会主催事業 コロナ禍における実施種目の制限等により、一時的に種目数が減少したが、近年は回復傾向にあり、令和6年度以降は全種目を開催出来ている。今後も継続的な事業実施によりスポーツ活動を推進する。 ・スポーツ少年団への支援 少子化により、団体数や団員数は減少傾向にあるが、青少年健全育成のため、団体の確保や団活動の活性化に向けた取組を進める。 ○全国大会出場者への補助(全国で輝け美浜人応援事業) 令和6年度から補助制度を開始し全国大会等へ出場する選手への支援体制を整備した。利用者が少ないことから、制度の周知を図り、利用拡大に努める必要がある。	B	B	B	B	B	B	35
	4・4	スポーツ交流の促進	○美浜・五木ひろしふるさとマラソン大会開催事業(4-4-1) 当町出身で名誉町民である歌手の五木ひろしさんのご協力をいただき、風光明媚な若狭湾国定公園の海岸線コースを潮の香りを肌で感じながら楽しく走っていただくために開催する。 ○ボート大会・ボート体験教室等の実施(4-4-2) 町民レガッタを開催し、町民がボート競技に親しむ機会を提供するとともに、体験イベントやローイング体験教室を実施し、ローイング競技の普及・振興と競技人口の拡大を図る。	○美浜・五木ひろしふるさとマラソン大会開催事業 ・第37回美浜・五木ひろしふるさとマラソン マラソン19種目、ウォーキング1種目 エントリー数 2,370人 当日出走者数 2,103人 (R6実績 エントリー数 1,947人、出走者数 1,721人) ○ボート大会・ボート体験教室等の実施 ・第38回町民レガッタを開催した。 参加クルー数:196クルー(うち交流の部57クルー) (参考)令和6年度エントリー数:191クルー (うち交流の部55クルー)※荒天によりレース中止 ・8月に福井市で開催されたスポーツイベントにおいて、エルゴメーター体験会を実施し、ローイング競技のPRを行った。 ・10月に、嶺南地域教育プログラムの一環として、福井大学教育学部の学生を対象に久々子湖でローイング体験を実施した。	○美浜・五木ひろしふるさとマラソン大会開催事業 ・前日からの強風により開催が危ぶまれたが、無事大会を開催することが出来た。また、2年ぶりに五木さんも参加され、ミニコンサート等大変好評であった。 ・参加者数は、コロナ禍以降回復傾向にあり、令和7年度はコロナ禍以降では最多の参加者数であった。 ・参加者からは更衣室、手荷物預かり所が分かりにくいといった意見や、駐車場についての改善要望があり、次年度に向けて強風対策や更衣室などの設置場所、交通規制解除について検討する必要がある。 ○ボート大会・ボート体験教室等の実施 ・町民レガッタは、コロナ禍以降、参加意欲が回復し、参加クルー数は増加傾向にあるなど、町民がボート競技に親しむ機会として定着している。 ・小学生の参加クルーは増加している一方で、中学生の参加がないことから、学校や関係団体と連携し、中学生を対象とした競技体験や参加促進の取組を検討する必要がある。 ・スポーツイベントでの体験会や、福井大学教育学部の学生を対象としたローイング体験を実施することで、町外を含めた幅広い世代へローイング競技の魅力を発信し、普及・PR及び競技人口の裾野拡大につなげることができた。	B	B	B	B	B	B	36

大項目	基本目標	重点施策	事務・事業概要	実績	評価	R6			R7			No
						自己評価	外部評価		自己評価	外部評価		
		の4 推'進5 国体レガシーを活かしたスポーツ	○「ローイングの町美浜」の推進(4-5-1)(4-5-2) 交流人口拡大、裾野拡大、機運醸成の観点から当町の町民スポーツであるローイング競技を活用し、スポーツによるまちづくりを推進する。	○「ローイングの町美浜」の推進 ・福井県立艇庫合宿受入実績(※()内は令和6年度) U23・U19日本代表合宿を受入れ 延べ460人(930人)、28日間(91日間) ・福井県による久々子湖漕艇場2000m延伸化工事が完了した。 ・第21回全国中学校選抜ローイング大会を開催した。 参加選手96人、来場者約200人 ・全国市町村交流レガッタへ美浜町代表クルーが出場した。 町民5クルー、議会1クルー ・8月に福井市で開催されたスポーツイベントにおいて、エルゴメーター体験会を実施し、ローイング競技のPRを行った。 ・10月には、嶺南地域教育プログラムの一環として、福井大学教育学部の学生を対象に久々子湖でローイング体験を実施し、競技の魅力を発信した。	○「ローイングの町美浜」の推進 ・久々子湖漕艇場は、令和4年12月に日本オリンピック委員会(JOC)のボート競技強化指定センターに認定され、引き続きU23・U19日本代表合宿の拠点として活用された。世界大会等への出場選手に対象を絞った強化合宿となったため、受入人数は減少したものの、受入日数は継続して確保され、高い評価を受けるトレーニング環境を提供することができた。 ・福井県による久々子湖漕艇場の2000m延伸化工事が完了し、全国規模大会の開催環境が整備されたことから、令和9年度開催予定の全日本社会人ローイング選手権大会の誘致を着実に進める必要がある。 ・全国中学校選抜ローイング大会の開催や全国市町村交流レガッタへの参加により、交流人口の拡大と「ローイングの町美浜」のPRにつなげることができた。 ・スポーツイベントでのエルゴメーター体験会や福井大学教育学部の学生を対象としたローイング体験を実施し、町外を含めた幅広い世代へ競技の魅力を発信することで、ローイング競技の普及・裾野拡大に取り組むことができた。 ・滋賀国民スポーツ大会ローイング競技では、福井県チームが競技別天皇杯10連覇、皇后杯8連覇を達成した。今後も関係団体と連携し、競技力向上への支援を継続するとともに、ローイングを核としたスポーツによるまちづくりを推進していく必要がある。	B	B	B	B	B	A	37
5	5 、 1	芸術・文化の機会提供及び推進	○なびあす文化事業(5-1-1) 「町民に愛されるなびあす」を目指し、ファツィオリ社製ピアノF308やホールの特徴を活かした様々なジャンルの公演、美浜美術展など、町民に質の高い芸術文化を提供及び推進を図る。	○なびあす文化事業 ・自主文化公演 主催：8公演開催 (クラシック、キッズ、伝統芸能、お笑い、音楽・娯楽、演劇) 共催：2公演開催 (クラシック、伝統芸能) 総チケット販売率 88.3%、来場者割合 85.1% →R5年度(総チケット販売率 93.5%、来場者割合 90.1%)に次ぐ実績 ・第36回美浜美術展 応募数 R7:215点(R6:200点) ・なびあす自主文化事業企画委員会 町民が常に訪れたいような企画の提供や町民が主催するホール事業の企画・運営への支援等を行い、新しい時代に即した生涯学習センターとして、芸術文化の薫り高いまちづくりに寄与する。 計4回開催 ・第1回(7/29) 令和7年度なびあす自主文化事業について など ・第2回(9/25) 令和8年度なびあす自主文化事業企画(案)について など ・第3回(1/30) 令和8年度なびあす自主文化事業企画(案)について など ・第4回(3/24) 令和8年度なびあす自主文化事業企画について など	○なびあす文化事業 ・自主文化公演のチケット販売率及び来場者割合は、ともに8割以上を達成することができた。 ・FAZIOLI F308を使用したピアノリサイタルをはじめ、6つの異なるジャンルの公演により感動の提供と文化の発信を推進できた。 ・美浜美術展は毎年レベルの高い作品が応募されるが、今回はさらに周知方法や募集要項(日本画も含む)の見直しを行うことで、応募数が増加した。次年度は、展示機会の拡大等についても検討していきたい。 ・令和7年度の自主文化公演チケット販売率及び来場者割合は、ともに8割以上の実績を残し、町民から成る企画委員によって発案された公演を企画し、開催することができた。 ・来場者からは高い評価を得ている。	A	A	A	A	A	A	38

大項目	基本目標	重点施策	事務・事業概要	実績	評価	R6		R7		No		
						自己評価	外部評価	自己評価	外部評価			
		文化活動への町民参画の推進	5・2 ○美浜美術作家会の活動促進(5-2-1、5-2-2) 美浜町出身の美術作家で構成された実行委員会が企画・運営する美浜美術作家展を、なびあす施設を活用して開催する。 ○町民の文化活動の活性化(5-2-2) 美浜町文化協会やなびあす子ども合唱団等が活動する場所や機会を提供することで、町民の文化活動の活性化を図る。	○美浜美術作家会の活動促進 ・第6回美浜美術作家展(8/14～24) なびあすコミュニティルーム、ホワイエで開催。 入場者数 364人 (R6:287人) ○町民の文化活動の活性化 ・美浜町文化協会の活動場所及び発表機会の提供 第31回美浜町文化協会展をなびあす学びのストリートにて、3ヶ月にわたり開催する場所を提供。 文化協会所属団体の活動場所または活動発表の場として、なびあす施設の活用を推進。 ・なびあすアートフェスタ2025による活動成果等の発表 10/29～11/8に開催したなびあすアートフェスタ2025において、美浜町文化協会をはじめとする各種団体、町民が参加し、幅広く活動の成果を発表する機会を提供。 ・なびあす子ども合唱団の活動場所及び発表機会の提供 なびあす施設を年間33回、レッスン会場として提供。 レッスン成果の発表機会の提供(2回) ・11/1 アートフェスタ2025(中間発表) ・3/14、15 感動体験ミュージカル いのちのまつり ※来場者数:14日:392人 15日:398人	○美浜美術作家会の活動促進 ・美浜美術作家会の会員10人の作品の展示や美方高校美術部作品、美浜中学校美術部作品を連携展示し、毎年開催したいと作家の創作意欲を掻き立てることができた。昨年度に引き続き実施した体験コーナーが好評だった。 ○町民の文化活動の活性化 ・なびあすを活用して文化活動を行うことで、参加者同士の交流が深まり、文化活動に対する意欲が高まったとともに生きがいをみつけるきっかけとなった。 ・約2週間にわたって開催した。各種団体や関係者が連携し、秋の文化の祭典を大々的に行うことで町民の文化への関心が高まるとともに、町内外の多くの方にも披露する機会を提供したことで、活動の活性化を図ることができた。 ・4月から年間を通して38回歌や演技のレッスンをを行い、3月のミュージカルを成功させることができた。 ・アートフェスタではミュージカルの中間発表を行いミュージカルの開催の周知や練習の成果を幅広い方に知ってもらうことができた。	B	B	B	B	A	B	39
		地域文化への支援	5・3 ○文化芸術活動団体の育成及び活動支援(5-3-1) 文化芸術活動を行う団体の育成及び活動を支援することで、地域文化活動の定着と発展を図る。 ○なびあすアートフェスタ2025の開催(5-3-2) 美浜町文化協会をはじめとする各種団体、個人等が文化活動に広く有効活用できるよう、なびあすを拠点とした「なびあすアートフェスタ2025」を開催し、文化団体の活動成果を発表する場を提供する。 ○なびあすファンクラブ(5-3-3) 令和5年度に開設したファンクラブ会員制度を運用することで、なびあす公演をお得に鑑賞できるなど、文化に親しむ機会を提供し、なびあすの利用者拡大を図る。	○文化芸術活動団体の育成及び活動支援 ・なびあすコーラスラインの育成及び活動支援 合唱を通して歌を愛する様々な世代をつなぎ、「歌に集い、歌でつなぎ、歌ごえがこだまする 美し郷づくり」を推進する本団体にに対し、場所の提供及び事務、補助金により活動支援を行うとともに、「ふるさと合唱コンクール」「WCA合唱祭」開催の支援を行った。 ・なびあす子ども合唱団の育成及び活動支援 R4年度に町が設立。町で事務及び活動費を負担することで、育成及び活動の支援を行った。 団員数35人(R8.3月現在) ボコアボコクラス2人／ピアチェボーレクラス25人／ルーチェクラス8人 美浜町 13人、若狭町 11人、敦賀市 8人、おおい町3人 ※R6比較:3名減少 ※年間44レッスン ※ステージ2回 ○なびあすアートフェスタ2025の開催 ・開催期間 10/29～11/8 ・オープニングイベント(11/1) 横田はるな&いわほりみちこ ユニットコンサート ・文化交流祭(10/29～11/6) ・なびゲーランド(11/8) ※来場者数 R7:4,015人(R6:3,817人) ○なびあすファンクラブ ・会員登録者総数 1,180人(R8. 3月時点) R6(R7. 3月時点):871人	○文化芸術活動団体の育成及び活動支援 ・月2回の交流演奏会を行い、ふるさと合唱コンクールなどの開催により、県内外との合唱団体との交流を図りながら、活発な活動を行うことができた。 ・年間スケジュールに基づき大きなトラブルなく活動でき、子どもたちは大きな達成感を得ることができた。 ・感動体験ミュージカルを成功させるために、4月から合同レッスンが開催され、7月からは現代版組踊チーム「息吹」による稽古が行われた。 ・5月には平田大ー氏による講演会や平田大ー氏、現代版組踊チーム「息吹」によるワークショップが行われ、ミュージカルの参加者に対する意欲向上を図ることができた。 ○なびあすアートフェスタ2025の開催 ・展示部門は、工芸・書道・絵画など、なびあす館内が多くの作品で彩られた。 ・ステージ発表は、合唱・太鼓・弾き語りなど、迫力あるパフォーマンスを来場者に3日間にわたり披露することができた。特別企画としてダンス・バンド演奏の発表を行った。 ・体験部門は、茶道・己書など、様々な文化活動の様子を来場者に体験してもらうことができた。 ○なびあすファンクラブ ・「会員価格での提供」や「ファンクラブ先行販売」などの特典により、ファンクラブの会員数を増やすことができた。会員登録数はR6に比べR7は3割以上の増加となった。 ・なびあすファンクラブ会員のチケット購入者率は全体の5割となり、チケットの販売促進に繋がった。	A	A	A	A	A	A	40

【評価】

A…十分な成果がみられた B…おおむね成果がみられた C…成果がみられなかった D…評価対象外(未着手)

大項目	基本目標	重点施策	事務・事業概要	実績	評価	R6		R7		No		
						自己評価	外部評価	自己評価	外部評価			
		文化施設の活用	○なびあす自主文化公演の開催(5-4-1) なびあす公演により、若者を含め幅広い年齢層が芸術や音楽、多彩な文化芸能に触れることができる機会を提供する。 ○なびあす通信、なびあす館内を活用した情報提供(5-4-2) 芸術団体等に係る活動情報をなびあす通信に掲載するとともに、なびあす館内で情報掲示する情報提供を行う。 ○ピアノ事業(5-4-3) ピアノ「FAZIOLI F308」を活用した、育成プログラムとして、ポルタ特別レッスンやPrimoPassoを実施するとともに、ピアノに触れる機会を提供するピアノオープンDay及びピアノ教室オープンDayを実施する。 ○地区公民館、歴文等による芸術文化の場の提供(5-4-4) 地区公民館及び分館等を活用し、写真や絵画等の展示及び芸術文化に係る講座開設など、住民が身近で気軽に参加できる場を提供する。	○なびあす自主文化公演の開催 ・Early Fabulous Summer-FAZIOLIで奏でる麗しき音色-(主に20代対象) ・妖怪影絵劇 ゲゲゲの鬼太郎(主に小学生対象) ・神田伯山 独演会(主に40～50代対象) ・爆笑! ものまねライブ Mr.シャチホコ×ミラクルひかる×神奈月(主に30代対象) ・吉田兄弟 47都道府県ツアー極生-(主に50代対象) ・KAORI PARADISE 2025(主に40代対象) ・なびあす子ども合唱団5周年記念 感動体験ミュージカル「いのちのまつり」(主に10～40代対象) ※R7年度 20代以下(11.9%)、30～50代(39.3%)、60代以上(45.9%)、未回答(3.0%) ※R6年度 20代以下(29.8%)、30～50代(40.2%)、60代以上(30.0%) ○なびあす通信、なびあす館内を活用した情報提供 ・自主文化公演や人権に関する講演やなびあす学びのストリートにおける文協展ならびに美浜美術作家展に関する情報をなびあす通信に掲載することで、広く情報提供を実施。 ・文化施設の活動情報に係るチラシやポスター等をなびあす館内に掲示。 ○ピアノ事業 ・ポルタ特別レッスン(中・上級クラス) プロの音楽に触れ技術向上に繋がるよう著名な講師によるレッスンを、中・上級者向けに実施。 開催回数: 3回 講師: 大宅さおり氏、上野真氏、川村文雄氏 総参加人数 R7: 町内2人、町外16人 (R6: 町内1人 町外23人) ・ポルタPrimoPasso(初級者クラス) 遊び感覚で音に触れ楽しくピアノの基本を学べるレッスンを、初級者向けに実施。 今回は初心者対象のピアノははじめましてコース、弾きたい曲がある方を対象としたピアノレッスンコースの2つのコースを実施。 開催 全3回(講師: 日種 恵子氏) 参加人数 R7: 町内27人、町外4人 (R6: 町内1人、町外2人) ・ピアノオープンDay 多くの方にFAZIOLI F308ピアノに触れてもらうとともに、音色と響きを楽しんでもらう機会を提供するため、年5回開催(各回定員12名) 参加総人数 R7: 町内13人、町外51人(R6: 町内12人、町外56人) ・ピアノ教室オープンDay 町内の4教室に対し、FAZIOLI F308ピアノでレッスンできる機会を提供 R7: 4団体、70人(R6: 5団体、104人) ○地区公民館、歴文等による芸術文化の場の提供 ・耳公民館において、地域の芸術家展として、折り紙、鉛筆画、写真、切り絵などの作品展示を開催するとともに、児童向け講座として、和紙を用いたミニあんどん、折った紙を切って開く切り紙、たばねた毛糸を切るアクセサリーなど、日本古来の文化に親しむ機会を提供した。 来場者: 延べ260人	○なびあす自主文化公演の開催 ・それぞれの年代層に合わせた公演を実施したが、R7年度は30代以上の割合が8割以上あった。 R9年度は20代以下の層の集客も図りたい。 ○なびあす通信、なびあす館内を活用した情報提供 ・なびあす通信を通して、なびあすで行われるイベントの情報発信を始め、町内文化施設の活動情報も提供することができた。 ・学びのストリートや館内での掲示の実施を行い、なびあすを訪れた方に情報発信や活動発表を行うことができた。 ○ピアノ事業 ・町内参加者が少なかったため、周知を積極的に行う必要がある。 ・アンケートでは「大変良かった」94%、「よかった」6%、と好評で、「今後も『ポルタ特別レッスン』が開催されたら受講しますか。」との問いに対して「する」と答えた人が100%と受講者から高い評価であった。 ・受講者が前年度に比べ、多かった。とくにはじめてコースは毎回定員を上回る応募があった。 ・前年度と参加人数は大きくは変わらなかった。 ・アンケートでは「今後もピアノオープンDayがあったら参加したいですか」との問いに87%の方が参加したいと答えるなど好評を得た。 ・著名なアーティストが弾いたピアノであり、FAZIOLI F308に魅力や価値を感じる県外の参加者が多く、美浜町を知ってもらうツールとなった。 ・R6年度より参加教室が減少しているため、周知をもっと積極的に行う。 ○地区公民館、歴文等による芸術文化の場の提供 ・児童の作品や歴史を飾った写真展の開催により、多くの方に鑑賞いただくことができた。 ・令和7年度は、地区公民館における芸術文化に係る講座の開設はできなかったが、次年度には住民が気軽に芸術文化に触れることができる講座の企画を検討する。	B	B	B	B	B	B	41
			の5 推し 進5	文化交流	○文化交流等による文化意識の向上と人材育成(5-5-1) なびあすアートフェスタをはじめ、各種文化事業を通してなびあす等を活用した住民、演奏者、スタッフ等の交流、鑑賞及び体験による文化意識の向上と将来の人材育成を図る。	○文化交流等による文化意識の向上と人材育成 ・なびあすアートフェスタ2025 文化協会をはじめとする各種団体や個人、関係各課が連携及び参画することで、文化交流を実施。 ステージ部門参加団体: 24団体 展示部門参加団体: 23団体 体験部門参加団体: 6団体 来場者総数 計4,015人	○文化交流等による文化意識の向上と人材育成 ・なびあすアートフェスタ2025の「オープニングイベント」や「文化交流祭」を通して、町内で活動している文化団体が交流し、活動の成果を相互に発表し、鑑賞または体験することができた。また、多くの来場者がステージ発表や体験、展示物を鑑賞することで、文化意識の向上に繋がった。	A	A	A	A	A

大項目	基本目標	重点施策	事務・事業概要	実績	評価	R6		R7		No		
						自己評価	外部評価	自己評価	外部評価			
歴史文化の伝承	6・1	歴史文化の掘り起こしと調査	○国吉城址の調査研究・史跡価値の向上(6-1-2) 国吉城址の史跡としての価値を高めるため、外部で国吉城の周知を進めると共に、全国城跡等石垣調査整備研究会等の学術研究会へ積極的に参加し、知見を高め、情報交換を行い、国吉城址の更なる史跡的価値の向上に努める。 ○北前船日本遺産活用事業(6-1-3) 日本遺産に追加認定された北前船関連の文化財を活用し、全国の登録自治体と協力して地域活性化を図る。 ○開発事業に伴う試掘調査(6-1-4) 周知の埋蔵文化財包蔵地区域内における開発事業に伴い、土中の文化財の有無を確認するため試掘調査を行う。	○国吉城址の調査研究・史跡価値の向上 ・第32回全国山城サミット白山大会参加 ・第21回全国城跡等石垣調査整備研究会名古屋大会参加 ・越前若狭お城フェス2025 トークセッション(小浜市) ・「お城EXPO2025」出展協力 ・砕導山城跡保存会 令和7年度総会 講演 ・嶺南方農業農村整備事業推進協議会 令和6年度農業農村振興研修会講演 ・「御城印合戦in京都2025」講演 ○北前船日本遺産活用事業 ・美浜町北前船日本遺産活用推進協議会及び分科会(まちづくり、観光振興、産業振興、文化振興)の設置、会議の開催 ・第36回北前船寄港地フォーラムin信州まつもと参加 ・北前船に関する講座(子どもオンラインセミナー、高齢者サロン、観光ガイド養成等) ・北前船に関する調査研究(旧岩野家住宅、旧高橋家住宅・蔵) ・小中学校学校給食で北前船メニューの取り組み推進(2026.3.4) ・先進地視察(坂井市三国湊) ・「美浜町北前船日本遺産活用基本構想」の策定 ○開発事業に伴う試掘調査 ・試掘調査：2回(谷ノ口遺跡・竜沢寺遺跡) ・開発行為に伴う現場立会：1回(七反田遺跡) ・現場踏査：1回(丹生磐跡) ※発掘調査の実施なし。	○国吉城址の調査研究・史跡価値の向上 ・県内外で国吉城址に関する講演機会を得て、発掘調査の成果や赤色立体地図から判明した新知見、『国吉龍城記』の解説等、国吉城の関わる史実や伝承を含め解説し、広く周知することができた。 ・研究会等では、各地の研究者や発掘調査に携わる学芸員らと懇談し、最新知見の情報交換を行うことができた。 ○北前船日本遺産活用事業 ・地域、行政等が一体となった「美浜町北前船日本遺産活用推進協議会」を立ち上げ、北前船日本遺産ブランドを活かした地域振興に取り組む土台となる『美浜町北前船日本遺産活用基本構想』を策定した。 ○開発事業に伴う試掘調査 ・県とも協議の上、開発行為に伴う文化財包蔵地の立会調査等を行い、遺構の有無を確認した。	A	A	A	A	A	A	43
	6・2	歴史文化の保存と継承	○国吉城址及び佐柿の文化財保存と整備・活用(6-2-1.6-2-5) 国吉城址の文化財的価値を損なわない範囲で、城山の環境保全及び史跡整備(定期的な草刈り、城山樹木整理、幟設置、城山遊歩道の修繕)を行う。また、国吉城や佐柿の歴史的町並みのPR、国登録有形文化財である旧田辺半太夫家住宅の活用にも努める。 地元佐柿区と連携した歴史的景観を活かしたまちおこしに協力し、協働のまちづくりを進める。 ○歴史資料及び指定文化財の保存・維持管理(6-2-2、6-2-8) 収集した古文書・写真を整理して内容を把握し、リスト化する。古文書は一部解説なども行う。 資料の閲覧・公開・貸出を一部行いながら資料の寄託、寄贈等の整理を実施する。 町指定無形民俗文化財管理団体等の取り組みに対し、備品修繕等に対する補助を実施する。 ○国史跡興道寺廃寺関連遺跡の保存活用事務(6-2-3) 国の指定を受けた興道寺廃寺跡周辺の関連遺跡の発掘調査を実施する。出土品の整理、調査研究を進める。史跡の保存活用計画等を策定する。 ○国吉城歴史講座(6-2-7) 現場見学やワークショップ、座学等、国吉城と佐柿、戦国美浜に関連する内容で実施することにより、広く国吉城への関心を高め、理解を深めてもらう「国吉城ファン」を育成し、将来的にはガイド育成に繋げる。 ○みはま歴史講座(6-2-7) 年間を通じて、座学・歴史体験、現地探訪などを組み合わせた「みはま歴史講座」を開催する。また、てYouTubeによる配信も行う。	○国吉城址及び佐柿の文化財保存と整備・活用 ・城山の環境保全(定期的な草刈り、城山頂上部本丸周辺及び連郭曲輪群Ⅱ郭斜面の雑木整理、現存石垣等の保全と眺望確保等) ・史跡整備(遊歩道修繕、城山・旧佐柿町奉行所跡ライトアップ等) ・旧田辺半太夫家住宅座敷の活用(徳賞寺住職の達磨絵作品の公開、テレビ番組取材、動画撮影、成人式の前撮り等) ・旧田辺半太夫家住宅門塀再建にあたり、仮組工事を伴う部材調査を行い、調査結果に基づく建築設計業務を実施した。 ○歴史資料及び指定文化財の保存・維持管理 ・受入・所蔵資料の整理・目録作成 資料史料(近世～現代) 約200点 画像資料(写真・データ画像) 約300点 図書・冊子・ファイル資料等 約80点 映像資料・音声資料 約10点 ・史料の整理・修復作業(委託) ・寄贈資料の整理 ・麻生王の舞保存会、早瀬子供歌舞伎保存会に対して補助を実施 ○国史跡興道寺廃寺関連遺跡の保存活用事務 ・公有化方針に基づき寺域中心ゾーンの宅地部分の公有化を実施した。(宅地買収)1筆/308㎡(建物移転補償)3棟/住宅・付属屋・倉庫 ・次年度以降の公有化に向けての諸業務を実施した。(地権者説明会)10月2日、各筆代表者45人中27人出席(相続手続きの促進)全64筆(畑地50筆、道路敷14筆)中、58筆(畑49筆、道路敷9筆)が完了(啓発事業)みはま歴史講座：10月4日 ・公有化と整備に当たり整備検討会議を開催した。 ○国吉城歴史講座 ・第1回：子孫と語る国吉城主要屋氏の姿(5/6、国吉城まつり「歴史小講座」共催講座、50人) ・第2回：若狭武田氏の居城・後瀬山城(6/22、48人) ・第3回：夏休みワークショップ(7月末～8月末土日祝) ①国吉城ペーパークラフトをつくろう(12人) ②オリジナル御城印をつくろう(781人) ・第4回：どう出る!?豊臣兄弟！(9/21、36人) ・第5回：古里をのろしでつなごう in 国吉城(10/19、11人) ・第6回：お城好きラジオDJ目録でたどる国吉城址見学会(11/24、55人) ※R7年度受講者数合計：993人(R6年度：637人) ○みはま歴史講座 ・第1回：嶺南方言の中の美浜町方言(9/6、39人) ・第2回：三方郡と興道寺廃寺の成り立ち(10/4、42人) ・第3回：震災転じて福をなした江戸時代の若狭の人々(11/8、38人) ・第4回：名づけの民族とエビス(12/7、24人) ・第5回：未来の例大祭を考える(2/7、32人) ・特別企画：北前船子どもオンラインセミナー(7/31、4人) ※累計参加者 179人(R6年度：233人) ※ 昨年度までの講座を編集し、YouTubeによる配信を行った。 ・3講座(船絵馬、北前船、紫式部)	○国吉城址及び佐柿の文化財保存と整備・活用 ・城山の環境保全や史跡整備は、地元的一般社団法人佐柿国吉100年プラン推進委員会に一部委託することで、地域と連携した文化財保護、まちづくりの取り組みを行うことができた。 ・旧田辺半太夫家住宅座敷は、様々な形で活用がなされた。 ○歴史資料及び指定文化財の保存・維持管理 ・年度を通して多くの古文書整理や画像資料の整理を進めることができた。 ・博物館や大学及び町関係団体等に対して、写真などのデータを提供することで、資料活用により各活動に寄与することができた。 ○国史跡興道寺廃寺関連遺跡の保存活用事務 ・国県の補助対象事業である史跡指定地の公有化に向けた取り組みを、教育委員会が定めた方針に即して着実に進めることができた。 ・地権者の理解を得ながら相続手続きも順調に進むなど次年度以降の公有化の基礎となる取り組みを順調に進めることができた。 ・整備検討会議を2回開催し、公有化に当たっての諸課題について協議し、方向性を明らかにすることができた。 ○国吉城歴史講座 ・第1回・第2回・第6回は、外部講師(城主子孫、小浜市学芸員、歴史好きタレント)を依頼、合計の受講者数は、前年度(637人)の5割増となった。 ○みはま歴史講座 ・年度テーマを「知っているようで知らない なるほど郷土学」と設定し、特別講座を含む計6回実施。 ・多角的視点から郷土を掘り下げるという新たな試みであったが、ほとんどの講座が定員を上回り受講者からも高評価をいただいた。	A	A	A	A	A	A	44

【評価】

A…十分な成果がみられた B…おおむね成果がみられた C…成果がみられなかった D…評価対象外(未着手)

大項目	基本目標	重点施策	事務・事業概要	実績	評価	R6		R7		No		
						自己評価	外部評価	自己評価	外部評価			
		6、3文化財の活用と情報発信	○地域愛学習(6-2-4) 祭礼等の伝統文化や地域の生活文化を後世に継承するとともに、町内小学校の子どもたちに文化の重要性を再認識してもらい、郷土みはまへの愛着と誇りを育む。 祭礼学習については、王の舞研究の第一人者であり旧弥美小学校において長年祭礼学習に取り組んでこられた橋本祐之氏を伝統文化継承アドバイザーに委嘱し、本事業推進の中核とする。 ○歴史文化館の運営(6-3-2) 企画展等を開催し、歴史講座とも連携した展示を行う。また、歴史文化館を活用するため、文化遺産カードの一般配布等を行う。 歴史文化館や文化財資料を活かして、愛好者や地域住民、各種団体・学校の学習の場として活用を図る。 ○若狭国吉城歴史資料館の運営と地域との連携(6-3-3) 国吉城と佐柿の歴史的町並み、美浜町の戦国史や幕末・近代史等をテーマにした年4回の企画展・トピックス展を開催するほか、『資料館だより』を発行してPRに努め、各種イベントにも協力(資料館無料公開など)して、「いつ来ても何かが新しい資料館」を心掛ける。 資料館運営補助として、地元佐柿区民を国吉与力衆として館運営に協力してもらう。	○地域愛学習 ・5/2、祭礼学習授業(美浜中央小学校5・6年生、45名) ・5/4、弥美神社祭礼見学(美浜中央小学校5・6年生、10名)) ・9/6、千歯抜き脱穀体験(美浜中央小学校5年生、26名) ・9/19、歴史文化館民具見学、千歯抜き脱穀体験(せせらぎ保育園くじら組、18名) ・3/4、歴史文化館民具見学(美浜西小学校3年生、21名 美浜東小学校3年生、29名) ・3/10、歴史文化館民具見学(美浜中央小学校、21名) ・3月、国特別天然記念物コウノトリ営巣用人工巣塔設置、3/26にせせらぎ保育所園児を招待して設置記念セレモニーを開催 ・コウノトリPRイラスト作成 ○歴史文化館の運営 ・企画展:1回 第17回企画展 若狭国吉城歴史資料館交換展示 『美浜と軽井沢の不思議なご縁～旧三笠ホテルと美浜の実業家・山本家～』 ・文化遺産カード計43種類の一般配布を継続 ・『歴文だより』を発行:3回(第29号～第31号) ・YouTubeチャンネル、Facebook等のSNSで動画や記事を配信 ・YouTube「継往開来TV」:チャンネル登録者数(317人) ・R7年度展示室見学者数 632人(R6年度:608人) (開館以来累計6,266人) ・R7年度施設(耳公民館併用)利用者数 3,189人(R6年度:2,899人) (開館以来累計29,079人) ○若狭国吉城歴史資料館の運営と地域との連携 ・企画展・トピックス展:4回 春季トピックス展 美浜町歴史文化館交換展示① 『彷徨う明治初期の若狭～意外と知らない福井県の成り立ち～』 夏季トピックス展 美浜町歴史文化館交換展示②『美浜駅前の風景』 秋季トピックス展『城コレ2025・秋～城の形(イメージ)～』 冬季企画展『豊臣兄弟と美浜～金ヶ崎の退き口の真実～』 ・出張展示:1回(10/1～10/5、長野県軽井沢町) 国重要文化財・旧三笠ホテルリニューアルオープン記念展示 『美浜と軽井沢の不思議なご縁』(開館セレモニー:69人、見学者数:1,128人) ・巡回展:町内公共施設8ヶ所巡回(7/24～3/25) 『旧三笠ホテルリニューアルオープン記念 美浜と軽井沢の不思議なご縁』 ※巡回展終了後、若狭国吉城歴史資料館で常設展示開始 ・『資料館だより難攻不落』発行:4回(第43号～第46号) ・国吉城まつりの開催協力(来場者:延べ1,047人、R6年度1,338人) ・ナイトミュージアムの開催 ・地元佐柿区との連携:国吉与力衆(施設管理委託) ・国吉城まつりの開催(地元佐柿区主催に協力) ・令和7年度入館者数:11,899人、団体35件(R6年度:11,585人、39団体) ・開館以来の入館者数累計125,094人	○地域愛学習 ・各小学校において、地域の伝統文化や祭礼、地方文化や行事に興味と関心を引いてもらうための学習を進めることができた。 ・コウノトリ人工巣塔を設置し、自然環境について考える環境教育の礎を整えた。 ○歴史文化館の運営 ・展示室への年間見学者数が608人となり、前年度を1割ほど上回った。 ○若狭国吉城歴史資料館の運営と地域との連携 昨年度よりわずかに入館者は増加し、あと少して1万2千人台に届くところだった。 ・北陸新幹線敦賀延伸の影響とみられる関東からを含め、総じて来館者は増加傾向の一方、冬季の入館者数減少は大雪による影響が大きかった。	A	A	A	A	A	A	45

【評価】

A…十分な成果がみられた B…おおむね成果がみられた C…成果がみられなかった D…評価対象外(未着手)

大項目	基本目標	重点施策	事務・事業概要	実績	評価	R6		R7		No		
						自己評価	外部評価	自己評価	外部評価			
7 人権尊重への取り組み		7・1 人権学習・啓発の推進	○保育・学校教育における人権教育の充実(7-1-1) 各保育園や学校において、校内人権研修会や人権同和教育に関する公開授業の開催など、自主的または主体的研究及び創意工夫をした人権教育に積極的に取り組む。 ○美浜町人権教育研究会を中心とした研究実践(7-1-2) 美浜町人権教育研究会を中心に、児童生徒等の指導の充実を図り、各種教育課題を視野に入れた、保育園、小学校及び中学校の発達段階に即した研究実践を実施する。 ○学校における講演会等を通じた人権学習の充実(7-1-3) 各学校で人権問題等に係る講演会や体験学習などを実施することで、人権学習の充実を図る。 ○美浜町人権尊重啓発協議会の活動による人権意識の向上(7-1-4) 作品公募・意識調査部会、広報ふれあい部会、啓発資料・人権協コーナー部会、町民人権講座部会、人権のつどい部会、推進団体学習部会の人権協6部会による人権学習・啓発の推進	○保育・学校教育における人権教育の充実 ・人権尊重の精神に基づき、全職員の共通理解のもとに実践を推進 校内人権研修会の開催 ・人権同和教育に関する公開授業の開催 ○美浜町人権教育研究会を中心とした研究実践 ・人権教育研究会 保育園、小学校、中学校のそれぞれの発達段階に応じた実践・研究(保育園部会・学年部会・養護教諭部会・生活指導部会) 保小中の連携 研究紀要の発行(年1回発行、R7:第55号) ※主な研究実践テーマ ・保育園部会:「子どもの豊かな育ちを支えるために」～一人一人の子どもの学びをはぐくむ保育～ ・小学中学年部会:思いを伝え合い、互いに認め合う集団をめざして ・中学2年生部会:互いを思いやり、自ら考えてよりよい行動ができる個と集団をめざして ○学校における講演会等を通じた人権学習の充実 ・人権週間を中心に、各小中学校で講演会等を開催 美浜中(校内人権作文発表会) 美浜東小(人権講演会 講師:上田紀子氏〔助産師〕) 美浜西小(人権講演会 講師:鈴木幸一氏〔日本バベットカウンセリング協会代表理事〕) 美浜中央小(人権集会) ※感想抜粋 ・命がどれだけ大切かが分かりました。これからも命を大切にします。 ・みんなちがうからいろいろなことができて、みんなちがうからいいクラスになれるんだと思いました。 ・「ありがとう。」ということばは、とても大切なんだと思いました。 ○美浜町人権尊重啓発協議会の活動による人権意識の向上 ・作品公募・意識調査部会 人権作品の公募、審査、表彰 一般の部 短い手紙 応募数 R7:34点(R6:31点)(R5:31点) 写真 応募数 R7:29点(R6:45点)(R5:46点) ・広報ふれあい部会 広報ふれあいの発行 年間3回発行、全戸配布 ・啓発資料・人権協コーナ部会 『昭和100年・戦後80年』をテーマとした学習資料を発行、全戸配布 ・町民人権講座部会 町民人権講座 年間6回開催 全6回 R7:計735人参加(R6:計581人参加) ・人権のつどい部会 人権のつどい開催 R7:244人参加(R6:260人参加) ・推進団体学習部会 集落、団体等における人権学習会の開催 R7:33集落、2団体、2企業が開催 R6:32集落、2団体、2企業が開催 ※人権講座 感想抜粋 ・明るい声で元気をもらえた。大変良い講座だった。目が見えないとは思えない生き方が素晴らしい。感動しました。 ・なぜいじめはなくなるのでしょうか。人、人、人、みんな違うことをどうすればわかりあえるでしょう。今一度考えさせられました。 ・知らないから差別がおきないのではないのかというのは間違いで、正しい知識、正しい判断ができることを教えていく、伝えていくことが大切だと思いました。	○保育・学校教育における人権教育の充実 ・人権教育を柱として、様々な教育活動を進めることができた。 ○美浜町人権教育研究会を中心とした研究実践 ・保育園、小学校、中学校のそれぞれの発達段階に応じたテーマを設定し、研究を実践することができた。 ・不登校や発達障害等の今日的教育課題に対して、共通理解を図りながら対応することができた。 ・保・小・中が縦横の繋がりを意識した活動をすることができた。 ・年度末に1年間の研究成果をまとめた研究紀要を発刊することがきた。 ○学校における講演会等を通じた人権学習の充実 ・すべての学校で人権に関する講演会等を開催することができた。 ・児童生徒や保護者の感想から、毎年取り組んでいる人権学習の成果が出ていると感じており、今後も継続実施していく必要がある。 ○美浜町人権尊重啓発協議会の活動による人権意識の向上 ・人権協の6部会の活動が、計画通りに取り組めた。 人権作品の一般公募(短い手紙)は例年並みの応募数であったが、一般公募(写真)の応募数が減少した。 ・広報ふれあい、町民人権講座の様子や人権協の活動等について、町民の方々に広報することができた。 ・人権協の推進委員交流会で、町民意識調査の結果について共有し、話し合うことができた。 ・平均、約100人の方々に人権講座に参加していただくことができ、感想からも人権意識の向上に繋がったと感じる。 ・多くの方々に人権のつどいに参加していただき、人権について考えていただく機会を提供することができた。 ・過去最高となる33集落で推進団体学習会を開催していただくことができた。集落での学習会が浸透してきていることを感じる。	A	A	A	A	A	A	46

【評価】

A…十分な成果がみられた B…おおむね成果がみられた C…成果がみられなかった D…評価対象外(未着手)

大項目	基本目標	重点施策	事務・事業概要	実績	評価	R6			R7			No
						自己評価	外部評価		自己評価	外部評価		
		組7 み、 2 人権擁護の取り	○人権尊重啓発協議会人権擁護・啓発部会による推進(7-2-1) 町内巡回キャンペーンの実施(人権週間)や人権啓発活動の実施(夏フェスタ美浜、人権のつどい)	○人権尊重啓発協議会人権擁護・啓発部会による推進 ・人権擁護委員および人権擁護機関と連携し、人権週間に町内巡回キャンペーンを実施(事業所等に啓発物品を配布 41ヶ所巡回) ・夏フェスタ美浜及び人権のつどいの際に、人権啓発活動を実施し、来場者に啓発物品を配布	○人権尊重啓発協議会人権擁護・啓発部会による推進 ・人権週間に、3方面に分かれて巡回キャンペーンを実施することができた。より効果的な啓発活動とするために、できるだけ集落内を巡回するようにした。 ・夏フェスタ美浜では、昨年度の反省を生かし、来場者が多く集まる17時から啓発物品の配布を行うことで、より多くの人に啓発活動を実施することができた。	B	B	B	B	B	B	47
			○美浜町人権擁護委員、人権尊重啓発協議会人権擁護・啓発部会による推進(7-2-2) 人権侵害への対応	○美浜町人権擁護委員、人権尊重啓発協議会人権擁護・啓発部会による推進 ・町内における人権侵害の事案は無かった。	○美浜町人権擁護委員、人権尊重啓発協議会人権擁護・啓発部会による推進 ・人権擁護委員が人権協の人権擁護・啓発部会に所属することで、スムーズな連携ができる体制が整っている。事案が発生した場合には速やかに密接な連携がとれるように継続して取り組んでいく必要がある。							
		社7 会、 3 の 実 現 人権が尊重される	○人権尊重のネットワーク強化(7-3-1) 保育園及び学校教育を中心とする美浜町人権教育研究会と社会教育を軸とした美浜町人権尊重啓発協議会が連携し、関係機関や組織とのネットワーク強化を図る。	○人権尊重のネットワーク強化 ・生涯学習推進課に人権研・人権協の事務局を置き、相互の連携を図るとともに、包括支援センター、町P連、庁内関係機関と協力して活動を推進することができた。 町民人権講座の共催(人権研、健康福祉課、町P連、同和会) 啓発活動(人権擁護委員)	○人権尊重のネットワーク強化 ・人権に関する事務局を生涯学習推進課に置くことで、学校教育と社会教育の連携、また、外部機関との連携を図ることができた。	B	B	B	B	B	B	48